

特別史跡 大湯環状列石

第二次環境整備基本計画報告書

平成 16 年度

秋田県鹿角市

序

大湯環状列石は、野中堂と万座の2つの環状列石を特色とする縄文時代の遺跡であり、その特異な形態、規模から昭和26年には国史跡に、さらに31年には特別史跡に指定されています。

鹿角市は、市民の誇りでもあるこの貴重な文化遺産を保存するとともに、整備、活用するため、平成元年に環境整備検討委員会を設置し、整備の基本方針について協議、平成4年3月には「基本構想」、7年2月には「基本計画」を策定しております。

この基本計画では整備のテーマや基本方針をまとめるとともに、整備対象地が広範囲であるため、整備はⅣ期に分けて行うこととし、第Ⅰ期の環境整備対象地を野中堂、万座環状列石周辺としました。

この第Ⅰ期環境整備の対象地につきましては平成10年3月に基本設計を作成、同年4月～15年3月で環境整備を終了しております。配石遺構、掘立柱建物の復元や地形復元、植栽により縄文時代が感じられる史跡となり、14年4月に開館した大湯ストーンサークル館も多くの見学者で賑わっております。

しかし、特別史跡大湯環状列石の指定面積は約25haもあり、第Ⅰ期環境整備計画により整備された面積は約10.7haに過ぎず、残された地域の整備計画の事業化が求められておりました。

このため、今後の事業の基本的な方針を検討し、「特別史跡大湯環状列石第二次環境整備基本計画」をまとめるに至りました。

本計画策定のため、終始ご熱心なご指導、ご支援を賜りました環境整備事業検討委員会の各委員、文化庁文化財部記念物課、秋田県教育委員会をはじめとする関係者の皆様と誠意をもって委託業務を遂行されました歴史環境計画研究所に心から感謝申し上げます。

鹿角市では、この基本計画に基づき、第Ⅱ期環境整備計画地の環境整備を進めてまいりたいと存じます。今後とも各方面、各位のますますのご指導とご協力の程をお願い申し上げます。

平成17年1月

鹿角市教育委員会
教育長 織田育生

例 言

- 1 本書は、秋田県鹿角市に所在する特別史跡大湯環状列石の第二次環境整備基本計画報告書である。
- 2 本書の作成は、平成 16 年度事業として行われた。本書に関わる組織は以下のとおりである。なお、所属は平成 16 年度時点のものである。

主 体 者 鹿角市教育委員会
教育長 織田 育生

指導・助言 特別史跡大湯環状列石環境整備事業検討委員会
委員長 小林 達雄（國學院大学文学部教授）
副委員長 富樫 泰時（横手市史編纂文化振興室）
委 員 沢田 正昭（筑波大学芸術系教授）
委 員 熊谷 常正（盛岡大学文学部教授）
委 員 安村 二郎（鹿角市文化財保護審議会副会長）
文化庁文化財部記念物課
小野 健吉（整備部門主任文化財調査官）
市原富士夫（整備部門文化財調査官）
秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室
櫻田 隆（埋蔵文化財班主幹兼班長）
吉川耕太郎（埋蔵文化財班文化財主事）
秋田県埋蔵文化財センター北調査課
榮 一郎（学芸主事）

事 務 局 鹿角市教育委員会生涯学習課
村木 伸夫（課長）
秋元 信夫（文化財班長）
上田 学（文化財班 主事）
三浦 貴子（文化財班 主事）

受 託 者 株式会社歴史環境計画研究所
代表取締役 秋山 邦雄

I	第二次環境整備計画策定の目的及び構成	
1	第二次環境整備計画の目的.....	1
2	第二次環境整備計画に至る経緯.....	2
3	第二次環境整備計画の構成.....	3
II	遺跡概要	
1	指定概要.....	4
2	発掘調査の成果.....	6
III	第一次環境整備計画の成果と課題	
1	第一次環境整備計画概要と成果.....	20
2	第一次環境整備事業の課題.....	30
IV	第二次環境整備基本計画	
1	基本的考え方.....	32
2	第二次環境整備計画の対象地域.....	33
3	第二次環境整備の基本方針.....	34
4	遺構保存整備と環境整備.....	34
5	調査計画.....	36
6	活用計画.....	40
7	維持管理計画.....	43
8	事業計画.....	44
V	第二次環境整備（短期）基本設計	
1	対象地.....	45
2	第Ⅱ期整備活用計画に向けての基本方針.....	45
3	基本設計部分についての基本方針.....	46

基本設計

- 1 特別史跡大湯環状列石 全体現況配置図
- 2 特別史跡大湯環状列石 全体計画配置図
- 3 特別史跡大湯環状列石 工事対象範囲現況配置図
- 4 特別史跡大湯環状列石 工事対象範囲計画配置図
- 5 特別史跡大湯環状列石 工事対象範囲計画断面図

Ⅰ 第二次環境整備計画策定の目的及び構成

1 第二次環境整備計画の目的

秋田県鹿角市大湯にある特別史跡大湯環状列石は、昭和6年の耕地整理によって発見され、地元の大湯郷土研究会や多くの県内外の先学諸氏の手により調査・保護されてきた。その結果、昭和26年(1951)に国史跡、昭和31年(1956)には特別史跡に指定され、縄文時代を代表する貴重な遺跡となった。

鹿角市では、昭和48年(1973)より秋田県教育委員会と緊急分布調査を行い、昭和59年(1984)から継続して現在まで調査を行ってきた。その間、調査や保存整備について専門家で構成された検討委員会の指導を受け、合わせて県・文化庁の指導も得ながら今日に至っている。

平成10年度より、調査成果を元に遺跡の保存整備を行うにあたり文化庁の「地方拠点史跡等総合整備事業」に採択された。万座・野中堂を中心とする環状列石周辺の環境整備と来訪者への総合的な案内や体験学習などができる「大湯ストーンサークル館」が建設され、平成14年度(2002)「第1期環境整備事業」を完了した。

整備後史跡を訪れる人の数は多くなり、年間7万人以上を数えている。観光で訪れる人だけでなく、地元の学校教育の一環として小学校から高校までを対象とした体験学習なども積極的に行われるようになってきている。また、毎年8月末に行われている「古代焼き大会」も、既に開始されてから21年目を迎え、鹿角市の年中行事として定着してきた。

このように、教育の一環として、市民の祭典の場として定着してきているが、昨年の「縄文サミット」で採択されたように、東北から北海道を含めた関連する遺跡(環状列石等)と手を取り合って、世界遺産の登録を受けるべく努力をすることになった。今後はさらに、特別史跡として、国民のかけがえのない歴史遺産として、重要な役割を担うことになる。

特別史跡大湯環状列石は、指定面積がおおよそ25haに達し、現在10ha程の整備が完了したのみである。今後さらに調査研究を継続して行くことと、残された指定地の整備計画の事業化が求められている。

本報告は第二次環境整備計画を策定し、次の事業の基本的な方針を検討したものである。



2 第二次環境整備計画に至る経緯

「特別史跡大湯環状列石」の発見から現在までの主なる調査・整備の経緯を、次にまとめた。

- 昭和 6 年 (1931) 中通地区の耕地整理中に発見される。浅井末吉・諏訪富多・諏訪綱俊・高木新助氏等を中心とする地元の大湯郷土研究会や武藤一郎・深沢多市、喜田貞吉博士等多くの県内外の先学・諸氏の手により、調査・保存された。
- 昭和 8 年 (1933) 地名に基づき「中通遺跡」と仮称された。喜田博士の講演が契機となり、文部省への調査員派遣依頼、環状列石周囲への土塁の構築等、大湯郷土研究会による遺跡保存・保護の活動が一層活発になった。
- 昭和 12 年 (1937) 「先住民中通遺跡碑」建立。遺跡保存・保護の基本姿勢が貫かれた。
- 昭和 17 年 (1942) 神代文化研究所によって考古学的研究とは別の目的をもって発掘調査が実施された。調査方法・記録・分析等に問題を残しながらも、ほぼ大湯環状列石の構造を解明でき、これ以降の調査の端緒となった。
- 昭和 21 年 (1946) 8 月に甲野勇、江坂輝弥氏の視察、10 月 15 日から秋田県・朝日新聞社共催による 3 週間に及ぶ調査が行われ、甲野・江坂両氏の他、後藤守一・吉田格氏らが参加し学術的に遺跡の追求がなされた。
- 昭和 22 年 (1947) 2 月人類学会例会で甲野氏によって「陸中大湯巨石遺跡」と題して発表された。甲野・後藤両氏により、数種の雑誌にも紹介された。また、甲野氏に同行した週刊朝日の記者、野津甫氏は「日本にも巨石文化址」と題して発掘当時の状況、調査経過などを記事にしている。これらの論文、記事等により、大湯環状列石は広く知れわたり、遺跡の重要性が再認識されるに至った。
- 昭和 25 年 (1950) 秋田県教育委員会によって史跡に仮指定された。
- 昭和 26 年 (1951) 文化財保護委員会、第 1 回文化財委員会に国営発掘を諮問し、答申されたことから、翌昭和 27 年との 2 次にわたる発掘調査が実施され、多くの成果を上げた。
- 12 月 26 日「大湯町環状列石」の名称で国指定史跡 (16,182 m²) に指定された。
- 昭和 31 年 (1956) 7 月 26 日付で国指定特別史跡に指定された。
- 昭和 48 年 (1973) ~51 年 (1976) 砂利採取等の遺跡周辺の土木工事が多くなったため、緊急分布調査及び詳細分布調査が行われた。
- 昭和 53 年 (1978) 「特別史跡大湯環状列石保存管理計画書」が策定された。
- 昭和 59 年 (1984) ~平成 16 年 (2004) 発掘調査 (詳細はⅡ遺跡概要参照)
- 平成元年 (1989) ~平成 3 年 (1991) 「特別史跡大湯環状列石環境整備検討委員会」開催された。
- 平成 4 年 (1992) 3 月「特別史跡大湯環状列石環境整備基本構想」が策定された。
- 平成 7 年 (1995) 2 月「特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画」が策定された。
- 平成 8 年 (1996) 「特別史跡大湯環状列石環境整備事業検討委員会」が新たに設置され今日に至っている。

平成 10 年（1998）3 月「第一次環境整備計画」の基本設計が作成された。4 月より「地方拠点史跡総合整備事業」に採択され、第 I 期環境整備事業に着手した。

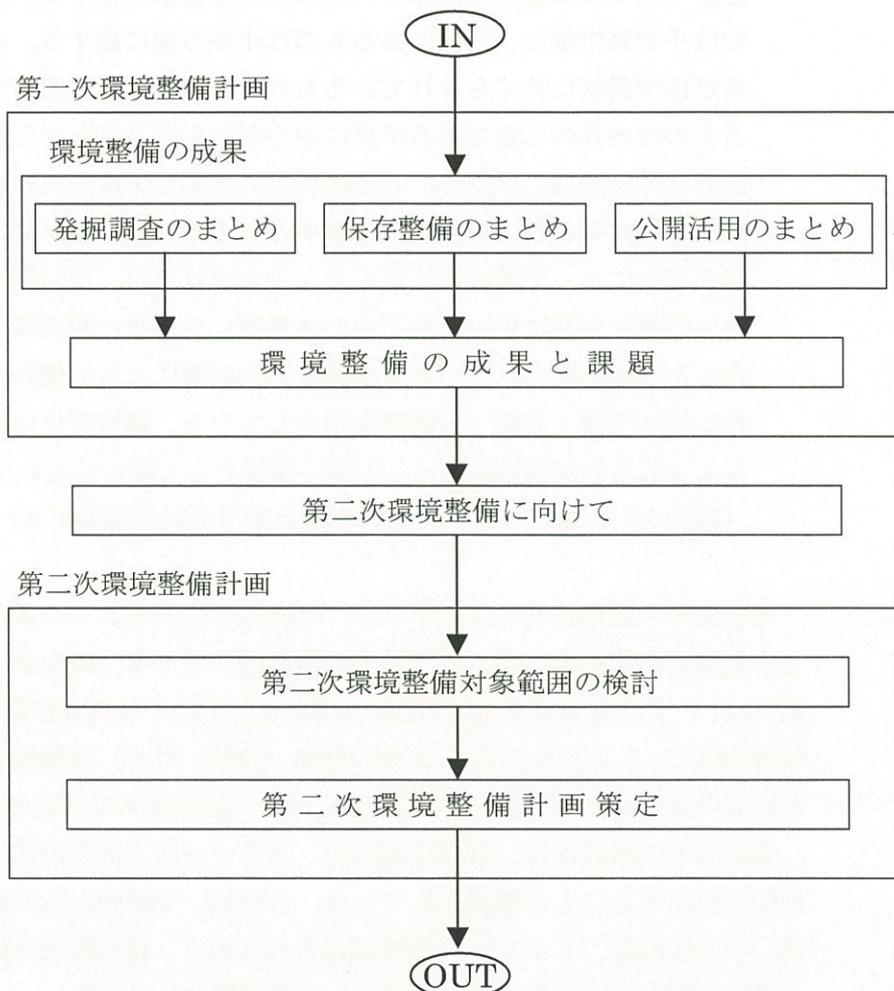
平成 14 年（2002）4 月「第 I 期環境整備事業」が終了した。

万座・野中堂遺構の保存処理が行われ、現地遺構露出展示が継続可能になった。また、万座・野中堂配石遺構群ゾーン、環状列石ゾーン、縄文の森ゾーン（1）等、史跡内 107,000 m²の環境整備及び大湯ストーンサークル館の建設、駐車場の整備が行われ、遺跡の中心部分の公開が可能になった。

平成 16 年（2004）「第二次環境整備事業基本計画」策定に入る。

3 第二次環境整備計画の構成

本計画策定にあたり、平成 15 年度までに行われてきた第一次環境整備事業の成果をまとめ、同時に残された次期計画への課題を整理した。第一次の成果と課題を受けて史跡の再評価を行い、第二次環境整備事業の基本計画を策定した。整備の骨格を成す [発掘調査]、[保存整備]、[公開活用] の 3 つの視点に沿って本文をまとめることとし、下図のような構成とした。



II 遺跡概要

1 指定概要

1-1 概況

名称	特別史跡 大湯環状列石
所在地	秋田県鹿角市十和田大湯字野中堂、字万座、字一本木後口
指定年月日	史跡指定 昭和 26 年 12 月 26 日 文化財保護委員会告示第 47 号 特別史跡指定 昭和 31 年 7 月 19 日 文化財保護委員会告示第 49 号 平成 2 年 3 月 8 日 文部省告示第 16 号 (追加指定) 平成 6 年 1 月 25 日 文部省告示第 10 号 (追加指定) 平成 13 年 8 月 13 日 文部科学省告示第 141 号 (追加指定)

指定面積 249,833.60 m²

管理団体 鹿角市 (旧十和田町 昭和 38 年 8 月 15 日指定)

指定理由 一、基準史跡の部 第一類
二、説明

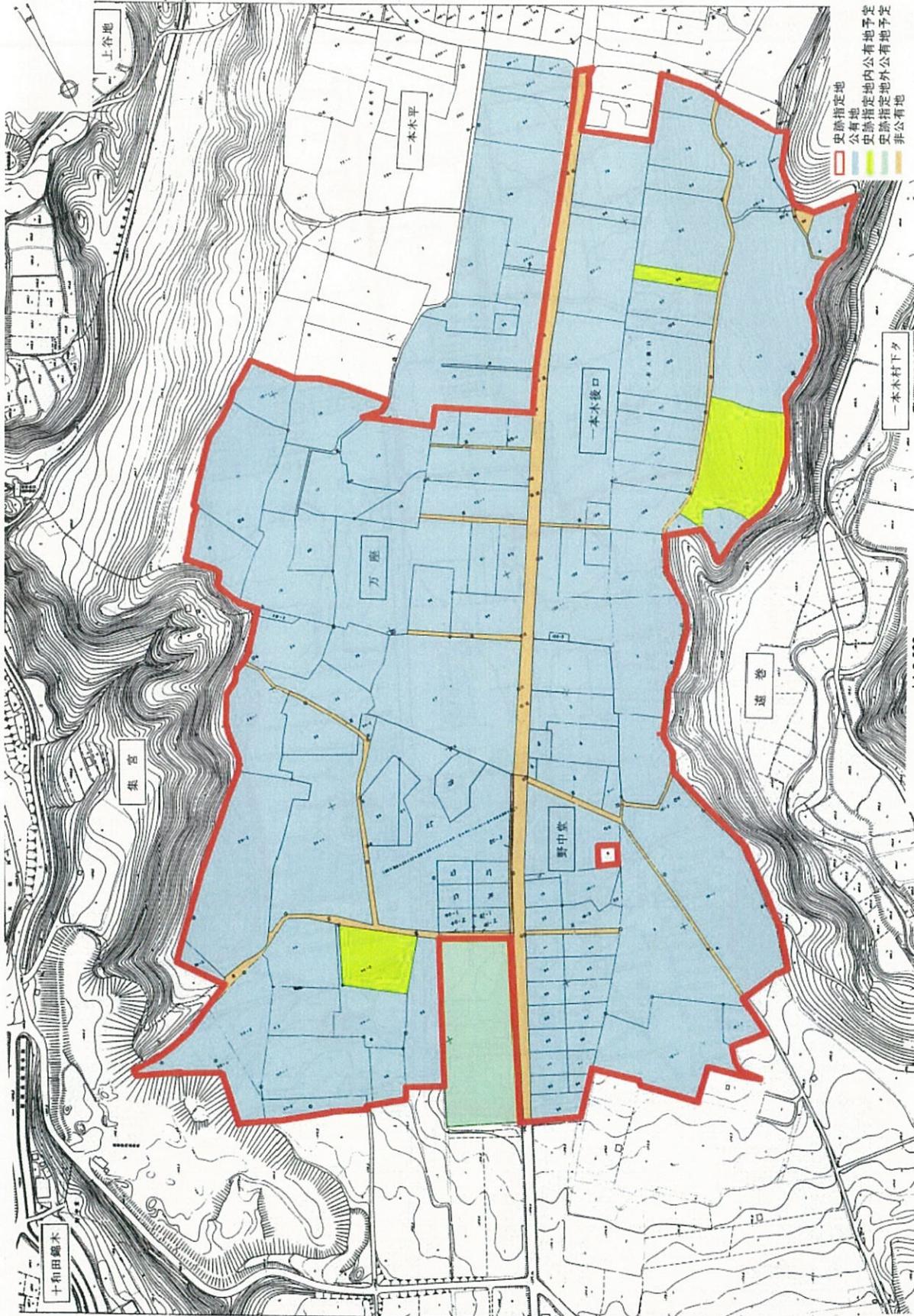
大湯町の西南約 3 軒に位し、大字中通の丘陵台地に存する遺跡で、国道をへだてて二箇所河原石の敷列による遺構が存する。東側にあるものは小字野中堂に、西側にあるものは小字万座に属する。いずれも列石帯がほぼ環状にめぐらされているもので、環帯として明らかに認められるものは内外の二重であるが更に中心部にも列石がたどられる。野中堂遺構は外径約四十米内外、万座遺構は外径約四十数米内外を算する。これ等の環状列石帯は中央の柱石を中心とする円形の石組又は菱形の石組等の複合によって構成されたものとみなされるが、なお列石帯を離れて内外環帯の間に中心に柱石をおき周囲に放射状に河原石を敷設した整美した石組が配されている。遺構は火山灰層によって掩われており、一帯に縄文土器・石器・土偶等を包含している。縄文文化に属する遺構とみなされるわが国におけるこの種の遺構として稀有のものである。

(昭和 26 年 12 月 25 日文化財審議会第三分科会議案より)

概要 特別史跡大湯環状列石は、野中堂、万座に所在する 2 つの環状列石を主体とする縄文時代後期前葉～中葉の大規模な遺跡である。野中堂、万座の環状列石は、いずれも 100 基以上の配石遺構の集合体で、特殊な位置を占める「日時計状組石」1 基以外は全て 2 重の環状 (内帯・外帯) に構築されている。両列石の規模は野中堂環状列石が径 42m、万座環状列石が径 48m である。

環状列石の周辺には、掘立柱建物跡、フラスコ状土坑等が列石の周囲に規則的に分布することが確認されている。その他、史跡内からは様々な配石遺構、竪穴住居跡、T ピット群等が確認されており、縄文時代の精神文化や社会構造を総合的に理解できる史跡として重要視されている。

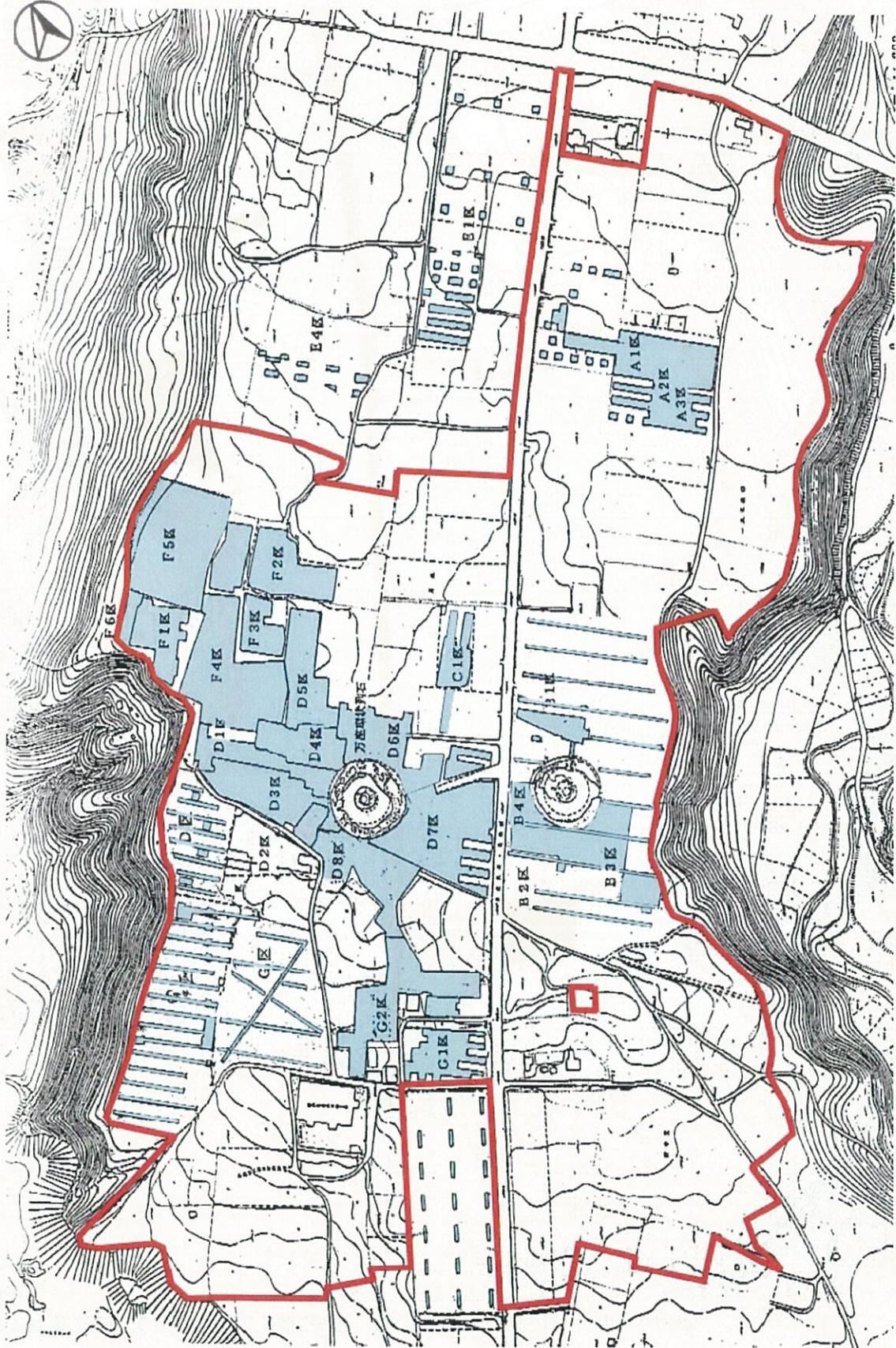
1-2 計画対象地公有化状況



昭和 51 年 8 月作成の現況地形図に平成元年 7 月 20 日の公図を重ねた図

2 発掘調査の成果

2-1 発掘調査地点配置図



2-2 発掘調査の成果

2-2-1 発掘調査の経緯

昭和17年からの発掘調査の経緯を次の表にまとめた。(発掘調査箇所は前頁参照)

調査年	調査主体者	調査箇所	概要
1942年 (昭和17)	神代文化研究所	野中堂、万座環状列石及びその隣接地	野中堂、万座環状列石の形態、規模を確認する。列石の近傍よりフラスコ状土坑、直線状列石等を検出する。
1946年 (昭和21)	秋田県・朝日新聞社	万座環状列石の北及び西側隣接地 他	石囲炉、Tピット、配石遺構等を検出。炉跡及びその周辺を住居跡として推定、平地住居の可能性を示唆。環状列石については一種の霊域と推察している。
1951年 (昭和26)	文化財保護委員会	野中堂、万座環状列石	列石の全貌を表わし、実測、写真記録を行う。また、列石を構成する組石の形態分類が行われる。
1952年 (昭和27)	文化財保護委員会	野中堂、万座環状列石及びその隣接地	実測の補足、列石の組石下の調査。14基中11基の組石下から土坑が確認され、環状列石を組石墓群と推察する。万座環状列石近傍から住居跡、炉跡等を確認したと報告。
1973年 (昭和48)	秋田県教育委員会 鹿角市教育委員会	史跡の西部及び南部 他	緊急分布調査(一部発掘調査)。遺物の出土があり、列石と関連ある遺跡が周辺に広がる事が確認される。
1974年 (昭和49)	秋田県教育委員会	環状列石周辺	分布調査(一部発掘調査)。万座環状列石の北側及び西側近傍より多量の縄文時代後期の遺物の出土があった。
1975年 (昭和50)	鹿角市教育委員会	環状列石北東側周辺 他	分布調査(一部発掘調査)。7箇所配石遺構、1箇所住居跡が確認された。
1976年 (昭和51)	鹿角市教育委員会	史跡及び周辺	分布調査(一部発掘調査)。野中堂環状列石の北東300mの地点で配石遺構群を確認。環状列石と関連ある遺跡範囲は南西180m、北東300mと推定された。
1981年 (昭和56)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北側隣接地	発掘調査。土坑、フラスコ状土坑各1基を検出する。
1984年 (昭和59)	鹿角市教育委員会	史跡北東部一本木後口(A1区) 1,825㎡	配石遺構9基、土坑2基、礫群1箇所他を検出。配石下には土坑を伴い、棒状木製品出土や残存脂肪分析の結果より配石墓と推察された。環状列石の石の原産地を安久谷川と確認する。

調査年	調査主体者	調査箇所	概要
1985年 (昭和60)	鹿角市教育委員会	史跡北東部一本木後口 (A2区) 万座環状列石東側近接地1,870㎡	新たな配石遺構の検出により、A区の配石遺構の総数は24基となる。2基の配石下土坑より甕棺が確認される。B1区からはフラスコ状土坑7基、土坑7基他が検出され、これらの遺構が環状列石を意識した配置と考えられた。
1986年 (昭和61)	鹿角市教育委員会	史跡北東部一本木後口 (A3区) 万座環状列石東側60~115m地点 (C1区) 2,039㎡	A区配石遺構群の配石遺構の総数が43基となる。野中堂、万座環状列石のような環状列石とはならないが、内・外帯の分割、群の構成等、類似点の多いことが確認される。
1987年 (昭和62)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北西側隣接地 (D1区) 史跡北東側隣接地 (E1区) 2,347㎡	D1区より環状配石遺構3基、建物跡19基他を検出。発掘区南東部に位置する17棟の建物跡は、万座環状列石と密接な位置関係にあることが確認された。
1988年 (昭和63)	鹿角市教育委員会	万座環状列石西側隣接地 (D2区) 1,576㎡	建物跡11棟、フラスコ状土坑25基他を検出。環状列石周囲には、規則的な同心円 (環) 状に遺構・遺物が分布するものと考えられた。
1989年 (平成1)	鹿角市教育委員会	史跡北東側隣接地 (E4区) 万座環状列石北北西150mの台地縁辺部 (F1区) 1,648㎡	F1区より縄文時代後期の竪穴住居跡4軒、石囲炉3基、建物跡4棟他を検出。竪穴住居の存在が初めて確認された。
1990年 (平成2)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北北東150m地点 (F2区) 2,810㎡	Tピット13基、フラスコ状土坑24基他を検出。竪穴住居跡群の東端が確認された。
1991年 (平成3)	鹿角市教育委員会	万座環状列石の南120m地点 (G1区) 1,519㎡	昭和38~39年に一部が確認されていた配石遺構群の分布範囲が判明した。
1992年 (平成4)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北東側80mの地点 (D5区) 同100mの地点 (F3地区) 2,736㎡	D5区からは環状配石遺構2基、配石遺構1基他が検出された。また、F3区からは配石遺構5基、集積遺構1基、土坑6基他が検出された。竪穴住居跡がF3区まで広がらないことを確認する。
1993年 (平成5)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北西側隣接地 (D3区) 同北側隣接地 3,180㎡	両区合わせて建物跡2棟、環状配石遺構2基、土坑57基他を検出。環状列石遺構に地焼炉が伴うことが判明する。また、ほとんどの環状配石遺構がZ Z-92グリットを中心とする径36~62mの環帯内に分布することが確認される。
1994年 (平成6)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北~東側隣接地 (D6区) 2,656㎡	建物跡17棟、環状配石遺構3基、フラスコ状土坑15基他を検出。後期中葉に位置付けられる建物跡も発見される。

調査年	調査主体者	調査箇所	概要
1995年 (平成7)	鹿角市教育委員会	万座環状列石南東側隣接地 (D7区) 3,176㎡	建物跡7棟、フラスコ状土坑40基、土坑54基他を検出。建物跡が環状列石の周囲に一巡することが確実視される。
1996年 (平成8)	鹿角市教育委員会	万座環状列石の北50～150mの地点 (F4区) 3,878㎡	建物跡10棟、環状配石遺構4基、土坑22基他を検出。建物跡は径54mの環状に配置することが確認された。
1997年 (平成9)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北150mの台地縁辺部 (F6区) 3,410㎡	配石遺構1基、フラスコ状土坑2基、土坑6基他を検出。F1区で確認された竪穴住居群が本地区まで広がらないことを確認する。
1998年 (平成10)	鹿角市教育委員会	万座環状列石南側隣接地 (D8区) 同南南西120mの地点 (G2地区) 他 4,502㎡	建物跡の総数が56棟になる。その内51棟は環状列石の周囲に一巡する。また、建物群が列石小塊に対応すること、4本柱、6本柱建物が同時に存在することが明らかとなった。
1999年 (平成11)	鹿角市教育委員会	万座環状列石 (D区) 野中堂環状列石周辺 (B区) 他 3,910㎡	万座環状列石内から新たに配石遺構3基、配石列1条を検出。また野中堂環状列石隣接地部、北東側50m地点及び南側120m地点に遺構が集中することが確認される。
2000年 (平成12)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北西～南側隣接地 (B2区) 同南側120m地点 (B3区) 2,745㎡	B2区からは建物跡2棟、竪穴住居跡2軒、土坑57基他を検出。B3区からは配石遺構3基、配石列1条他が検出された。
2001年 (平成13)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北西～南側隣接地 (B4区) 同南側120m地点 (B3区) 663㎡	B2区、B4区の建物跡数が13棟になる。野中堂環状列石周辺も万座環状列石と同様の遺構配置になるものと考えられた。
2002年 (平成14)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北西万座環状列石北西側台地縁辺部 (D9区) 同北側80m地点 (G3区) 1,545㎡	D9区から竪穴住居跡7軒、フラスコ状土坑2基、G3区からはTピット5基、フラスコ状土坑2基他が検出される。
2003年 (平成15)	鹿角市教育委員会	万座環状列石西側の台地縁辺部 (G4区) 1,485㎡	G4区から竪穴住居跡2軒、柱穴状ピット15個、焼土遺構19基、Tピット2基、フラスコ状土坑1基他が検出される。

□発掘調査の経緯及び内容の詳細については、「特別史跡大湯環状列石環境整備事業報告書 2003 刊行」参照。

2-2-2 発掘調査の成果内容

これまでの発掘調査によって検出された遺構等成果について次にまとめた。

1 万座環状列石及びその周辺 (D 区)

万座環状列石及びその周辺については、昭和 27 年以後、昭和 62～63 年、平成 4～7 年、10～11 年に調査が行われている。

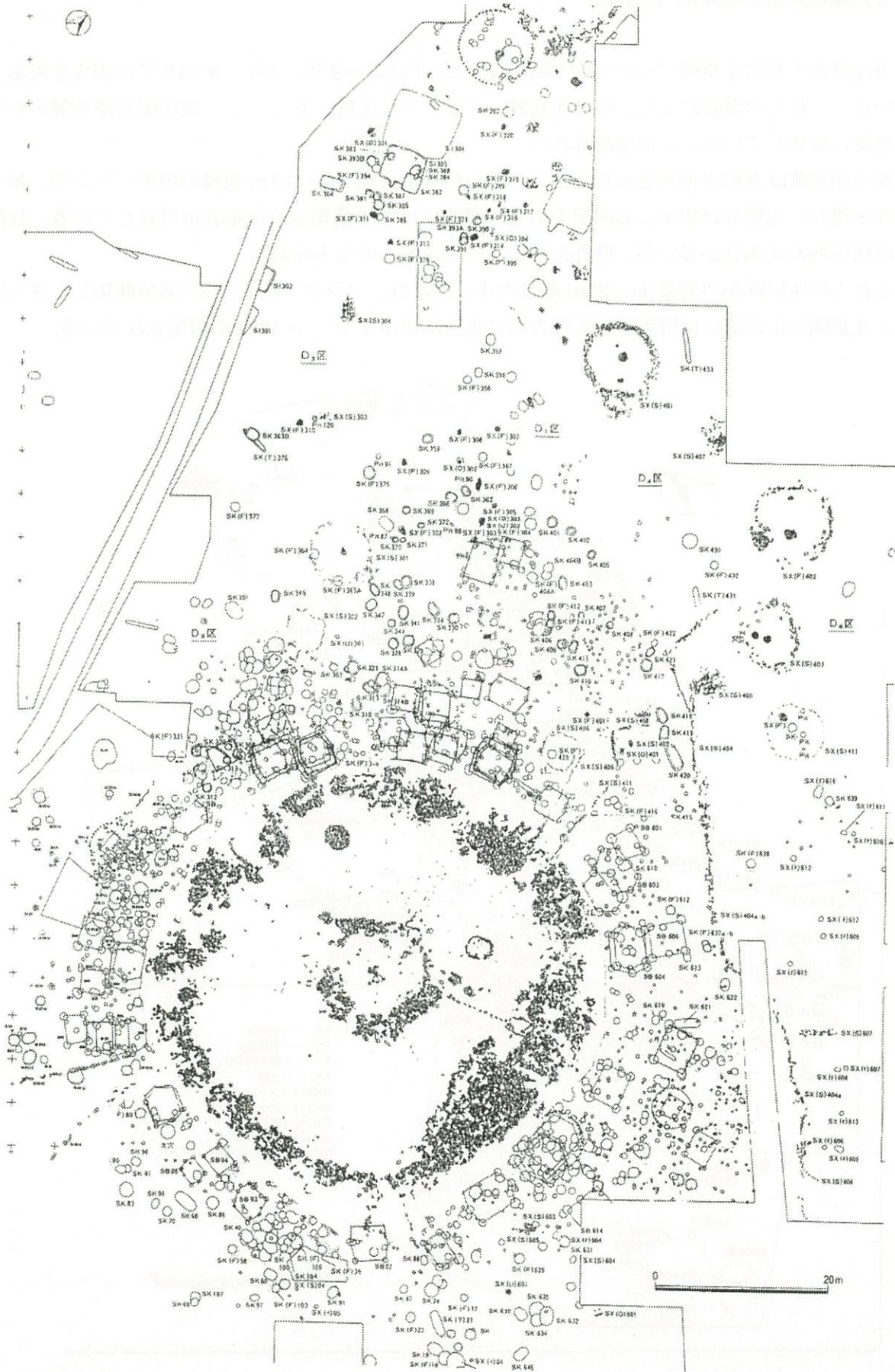
昭和 27 年までの万座環状列石の調査は、内帯、外帯部の調査が主で、内・外帯間はトレンチ 1 本が入れられたただけであった。このため、環状列石の構造については、「径または辺の長さが 1～2m 程の配石遺構の集合体で、配石遺構は二重の環状に配置され、さらに内・外帯間の特殊な位置に日時計状組石 1 基が構築されている。配石遺構の数は 140 基以上。外帯外径は 48m。」と理解されてきた。しかし、昭和 62 年以降の調査により、環状列石の北、南、南東部に出入口と考えられる一対の配石列が伴うこと、東側の内・外帯間には両帯を結ぶように 1 条の配石列が、北側内・外帯間には隅丸長方形の配石遺構が構築されていること、さらには内帯と重複し、東西方向に 5 基の配石遺構が構築されていること等が確認されている。

環状列石は後期前葉～中葉の構築で、列石を構成する石、石英閃緑玢岩は遺跡の北東 4～7 km の安久谷川から運ばれたものと考えられている。

環状列石の性格については、昭和 27 年の調査で野中堂環状列石を含め 14 基の配石下の調査が行われ、14 基中 11 基の配石遺構下より屈葬で遺骸を葬ることができる土坑が確認されたこと、昭和 59～61 年の一本木後口配石遺構群の調査結果等から、配石墓の集合体の可能性が高い。

環状列石の周囲すなわち列石と中心を同じくする半径 24m から 48m の幅 24 km の環内からは多数の掘立柱建物跡、フラスコ状土坑、土坑等が検出されている。さらにこの環は三分割され、環 1 (幅 6m) には 6 本柱の建物、環 2 (幅 6m) には 4 本柱の建物、環 3 (幅 12m) にはフラスコ状土坑や土坑が多く分布する傾向にある。これらの建物跡には炉跡が伴わないこと、日常生活用具より祭祀遺物が目に付くことから、祭祀施設と考えられる。

万座環状列石の北東 14m には聖域を区画するように総延長 88m に及ぶ配石列が延びる。また、北西側台地縁辺部からは、出入口を除いて壁柱穴が一巡する 5 本柱の掘立柱建物跡が検出されている。万座環状列石の北西側に近接する 6 基の環状配石遺構は、径 50m 程の環状に分布し、それぞれの張り出し部はその環の中心を向くように配置されている。これらの環状配石遺構は他遺構との新旧関係及び出土遺物から後期中葉と考えられる。



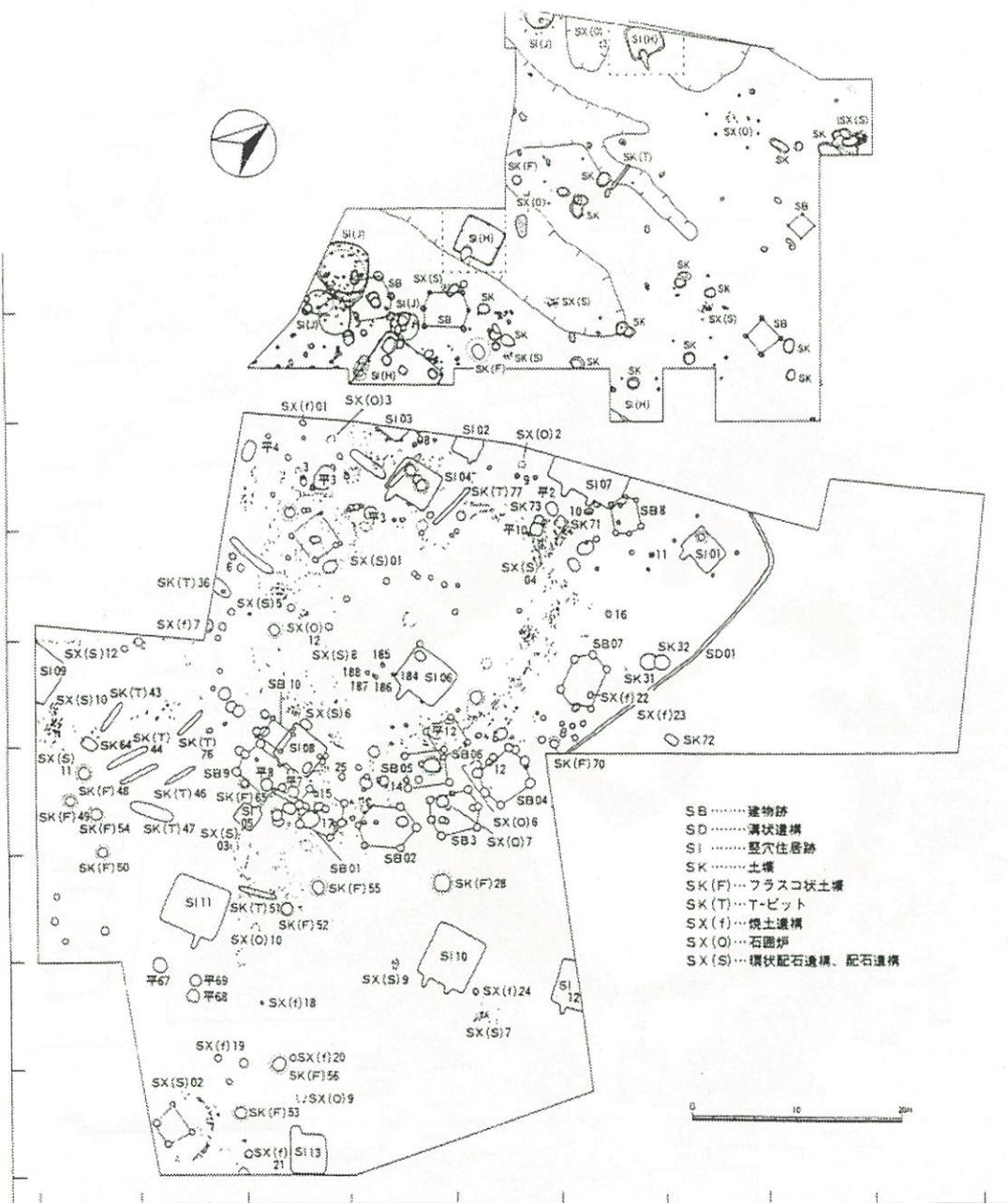
万座環状列石及びその周辺

2 万座環状列石の北東側 (C,F 区)

万座環状列石の北東側については、昭和 61 年、平成元～2 年、4 年、8～10 年に調査を実施している。これらの調査により、竪穴住居跡、フラスコ状土坑、T ピット、環状配石遺構等が台地縁辺部に偏在していることが確認された。

竪穴住居跡は 5 軒が検出されたが、これらの住居跡は径 2.7～3.1m 規模の円形プランで、掘り込みが浅い。住居ほぼ中央に石囲炉を有し、壁際には石で構築された施設を付設している。柱配置は住居内の 4 本柱が多いが、壁外に柱穴が一巡するものもみられる。

これらの住居群から南東側に 28m 離れた小丘上には、フラスコ状土坑 21 基が群集し、さらにその北東側の小沢部には南東から北西方向に帯状に並ぶ T ピット 13 基が構築されている。



F1・F4 区遺構分布図

万座環状列石の北 90m の地点からは、掘立柱建物跡、環状配石遺構、石囲炉、フラスコ状土坑、土坑等が検出されている。

建物跡は万座環状列石周辺に分布する 6 本柱、4 本柱建物と同形態のもので、12 棟の建物は径 54m の環状に巡る。また、建物跡と同時期と考えられる土坑は、この環の内側やその周辺に分布するものが多く、墓坑群とその周辺に分布する建物群の様相を示している。

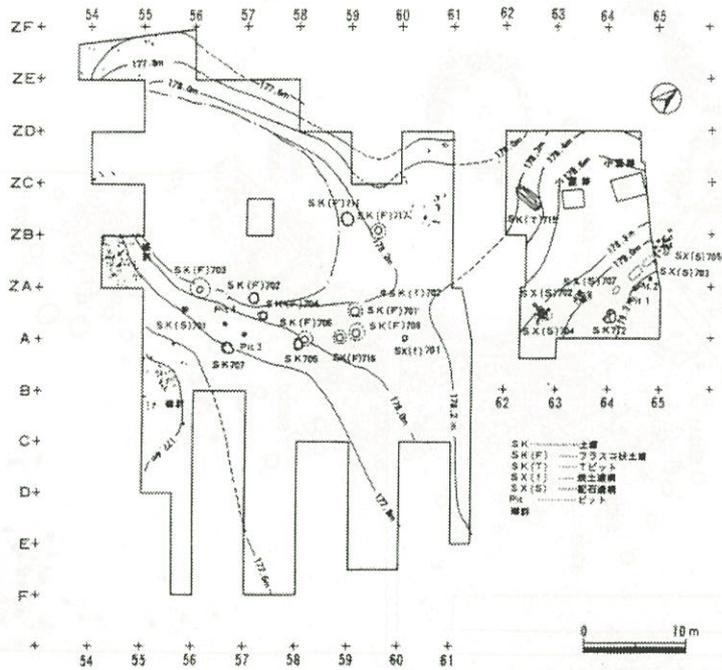
第 4 号環状配石遺構は、その環帯部が長径 28m、短径 20m と大規模であり、炉が地床炉でなく石囲炉であること、5 対 10 本以上の柱配置である等、これまでの環状配石遺構と形態を異にしている。

3 万座環状列石の南西側 (G 区)

万座環状列石の南西側については、昭和 51 年の分布調査と平成 3 年、10 年に発掘調査を実施し、配石遺構 7 基、フラスコ状土坑 9 基、T ピット 3 基他を検出している。

配石遺構 7 基の内 6 基は弧状に配置されており、その曲率は約 40m、長さは 17m 程である。

フラスコ状土坑 9 基は小丘状地形の西側を除く縁辺部に半円状に分布し、T ピット 3 基は南西方向に延びる沢の沢頭に分布する傾向にある。



G1 区遺構分布図

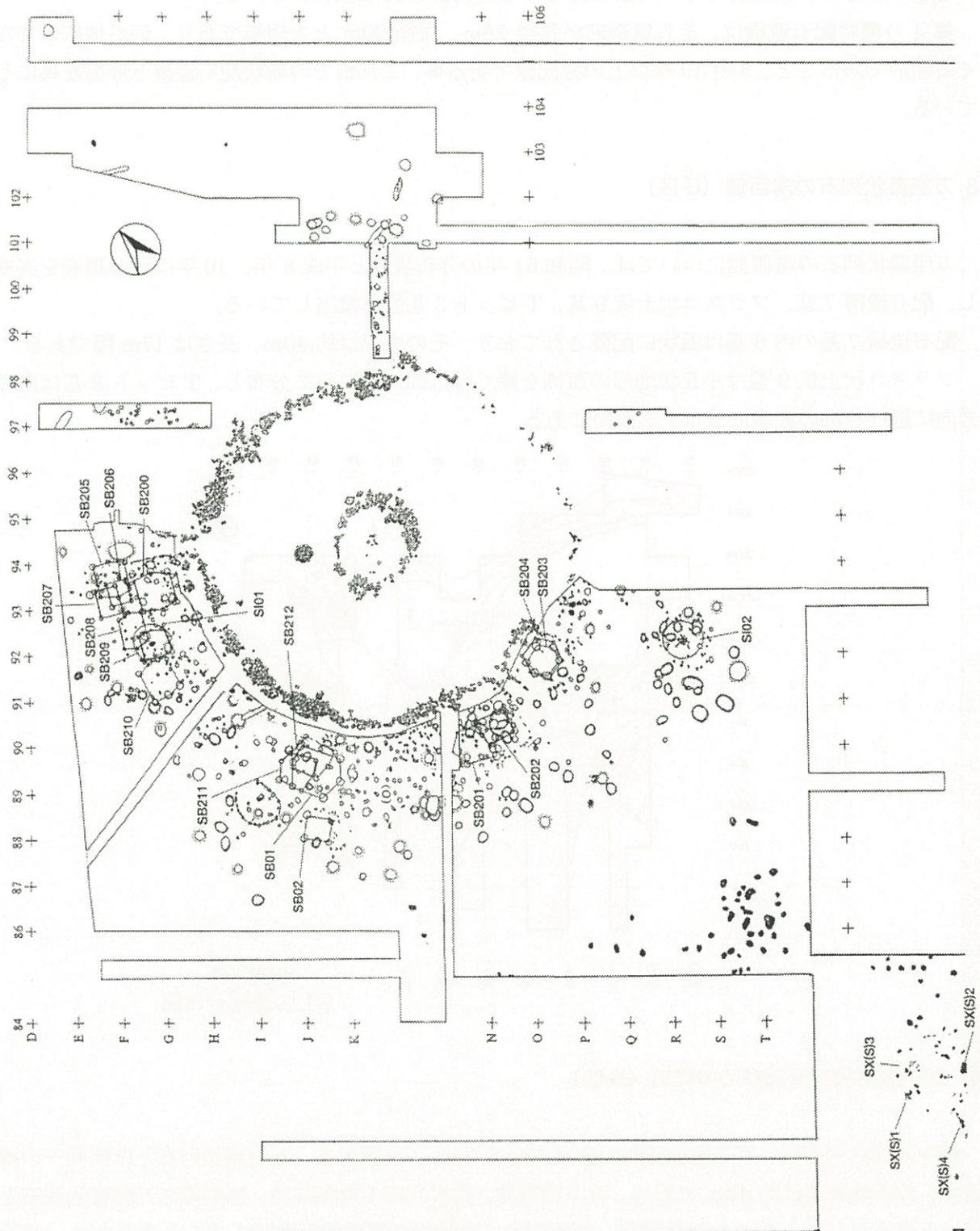
4 野中堂環状列石及びその周辺 (B 区)

野中堂環状列石は、万座環状列石の南東方向約 90m に位置する。万座環状列石とほぼ同一の構造で、外帯外周径は約 42m である。石の採集地、環状列石の構築時期、性格等も万座環状列石と同一と考えられる。なお、発見直後、南東側の石が護岸工事等のため持ち去られたらしく、野中堂環状列石を構成する配石遺構の数は、本来 100 基以上と考えられている。

野中堂環状列石の周辺については、昭和 17 年、56 年、60 年に小規模な調査が行われ、平成 11

年には周辺一帯の分布調査が、12～13年には環状列石の南西側隣接地の発掘調査が行われている。

これらの調査では掘立柱建物跡 15 棟、フラスコ状土坑 17 基、土坑 42 基、竪穴住居跡 2 軒他が検出されている。南西側のみ調査であるが、野中堂環状列石周辺も、万座環状列石周辺と同様の規則的な遺構分布になるものと考えられる。



野中堂環状列石及びその周辺

2-3 遺跡の特色

2-3-1 環状列石の構造と規模

これまでの調査により、環状列石の構造については「径または辺の長さが1～2m程の配石（組石）遺構の集合体で、配石遺構は二重の環状に配置され、さらに内・外帯間の特殊な位置にいわゆる日時計状組石1基が構築されている。配石遺構の数は100基以上。万座環状列石の外径は48m、野中堂は42mと理解されている。

また、万座環状列石の北・南・南東部に出入口と考えられる一対の配石列が伴うこと、東側の内・外帯間には両帯を結ぶように、1条の配石列が、北東側内・外帯間には隅丸長形状の配石遺構が構築されていること、さらには内帯と重複し、東西方向に5基の配石遺構が並んでいることも確認されている。

野中堂環状列石の北西部からも一対の配石列が確認され、以前から知られていた南側のL字状列石、コ字状列石の部分とともに出入口と考えられる。なお、野中堂環状列石の北東側の隣接地は未掘のため、北側の出入口はまだ確認されていない。

万座環状列石の南東側の出入口と野中堂環状列石の北西側の出入口はお互いを向くような位置関係にあり、両環状列石の形態の類似性、両列石の距離が両列石の直径を足した約90mであるという規則性等とともに、両列石が同時にあるいは継続してつくられたものであることを暗示している。

環状列石を構成するほとんどの石は石英閃緑玢岩で、遺跡の北西側台地下を流れる大湯川ではなく、その支流安久谷川であることも判明している。緑色の石にこだわり、遺跡から4～7kmも離れた安久谷川に石を求めたのであろうか。

環状列石がつくられた目的、性格については、昭和27年の調査で、野中堂5基、万座9基、計14基の組石下の調査を行い、14基中11基の組石下から屈葬で遺骸を葬ることができる程度の土坑が確認されたものの、土坑内から人骨や副葬品等の出土がなく、燐分析の結果もおもわしくなかったことから、「この遺跡を祭祀遺跡とするよりは墳墓の集合体的なものと推測されるが積極的な証左はない」と墓地説の可能性を示しながら、断定するまでには至らなかった。

昭和59～61年には野中堂環状列石北東250mで発見された一本木後口配石遺構群の調査が行われた。この調査では、43基すべての配石下に1m20cm前後の土坑が伴うこと、その堆積土が人為堆積であること、甕棺や副葬品と考えられる土器、石鏃、朱塗りの棒状木製品等が出土したことから、この配石遺構群は配石墓群と考えられた。このことから、同じく配石遺構の集合体である野中堂や万座の環状列石もまた配石墓群と推察されるに至った。

2-3-2 環状列石の周辺

環状列石周辺の状況についても、近年の調査により少しずつ解明されつつある。

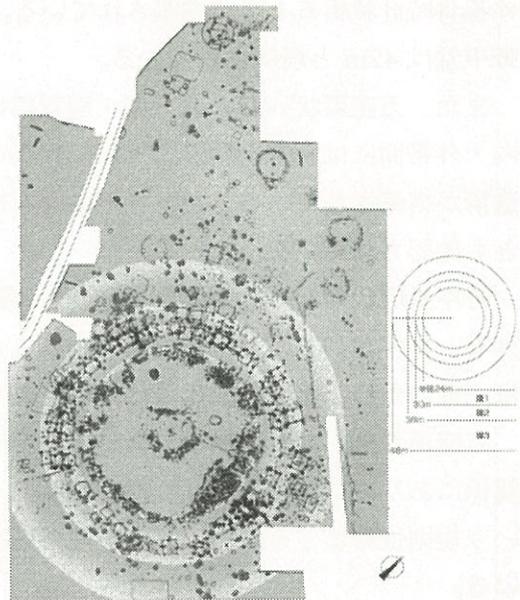
万座環状列石の隣接地の調査では祭祀施設と考えられる掘立柱建物跡やフラスコ状土坑等が列石の周囲に規則的に分布することが確認されている。これらの遺構は列石と中心を同じくする半径 24~48m、幅 24m の環内に集中する。さらにこの環は半径 30m と 36m の円によって 3 分割され、環 1 には 6 本柱の建物、環 2 には 4 本柱の建物、環 3 にはフラスコ状土坑や土坑が多く分布する傾向にある。また、これらの遺構も群を構成するものと考えられ、環状列石と同様の規制が周囲の遺構にも働いていたと考えられる。

なお、掘立柱建物跡は、長辺長（桁行）2.2~4.9m、柱痕径 17~53cm の規模で、炉跡を伴わないことや、柱が太いことから高床式の建物と考えられる。

万座環状列石の北東 14m には聖域を区画するかのよう総延長 88m に及ぶ配石列が北西・南東方向に延びる。

また、北西側台地縁辺部からは、出入口を除いて壁柱穴が一巡する 5 本柱の掘立柱建物跡が検出されている。この建物は径 8.5m の規模で、建物のほぼ中央から地床炉が確認されている。

野中堂環状列石周辺については遺跡の保存のため、列石の南西側隣接地しか調査していないが、掘立柱建物跡、フラスコ状土坑等が確認され、万座環状列石周囲と同様の規則が働いていたものと考えられる。



万座環状列石とその周辺

2-3-3 環状列石と集落

環状列石をつくった人や環状列石に埋葬された人はどこに住んでいたのか。興味深い問題である。

史跡内からは、今日までの調査で、万座環状列石北側台地縁辺部から 5 軒、西側台地縁辺部から 8 軒、野中堂環状列石周辺から 2 軒の計 15 軒の竪穴住居跡が確認されている。

これらの住居跡は径 2.7~4.7m 規模の円形プランで、壁高が 8~23cm と掘り込みが浅い。住居ほぼ中央に石囲炉をもつものがほとんどで、壁際に石で構築された祭壇状の施設を有するものもある。柱配置は竪穴内の四本柱が多いが、壁外に柱穴が一巡するものもみられる。

野中堂環状列石の東側の斜面にも湧水があり、新たな住居群が発見される可能性はあるが、大規模な集落になるとは考えられない。野中堂環状列石も万座環状列石もその完成には数百年を要したと考えられている。また、両列石を構成する石は約 7,000 個にも及ぶのである。ほとんどの石は 1~2 人で持てる程度の石ではあるが、採石地点と考えられる安久谷川流域から 4~7 km も

の距離を運ぶことは大変なことであつたに違いない。

このため、環状列石の造営にはたくさんの人々が長期にわたって携わつたと考えられる。史跡内で大集落が確認できないとすれば、その集落を史跡外に求めざるを得ない。史跡周辺には大湯環状列石と同時期の遺跡がいくつか分布しており、それらの集落から人びとがこの台地に集まり、野中堂、万座環状列石をつくつたと考えたい。

なお、史跡内で確認されている竪穴住居跡は、祭祀を司る人あるいはこの葬祭場に関連する人達の住居であつた可能性が高い。

2-3-4 遺跡の変遷

史跡内からは、縄文時代の遺構としては、環状列石、環状配石遺構、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、フラスコ状土坑等、さまざまな遺構が発見されている。これらの遺構は縄文時代後期前葉から中葉にかけてつくられたもので、概ね5期に分けることができる。

【第1期】動物を獲るためのTピットや食料の貯蔵穴と考えられるフラスコ状土坑が台地縁辺部や小沢部に散在している程度で、土地利用度はあまり高くない。

【第2期】野中堂環状列石の北東250mに一本木後口配石遺構群、万座環状列石の南110mに万座配石遺構群がつくられる。また、この時期、万座環状列石の北100mの地点には径54mの環状に12棟の掘立柱建物が建てられ、その周囲に土坑墓がつくられる。

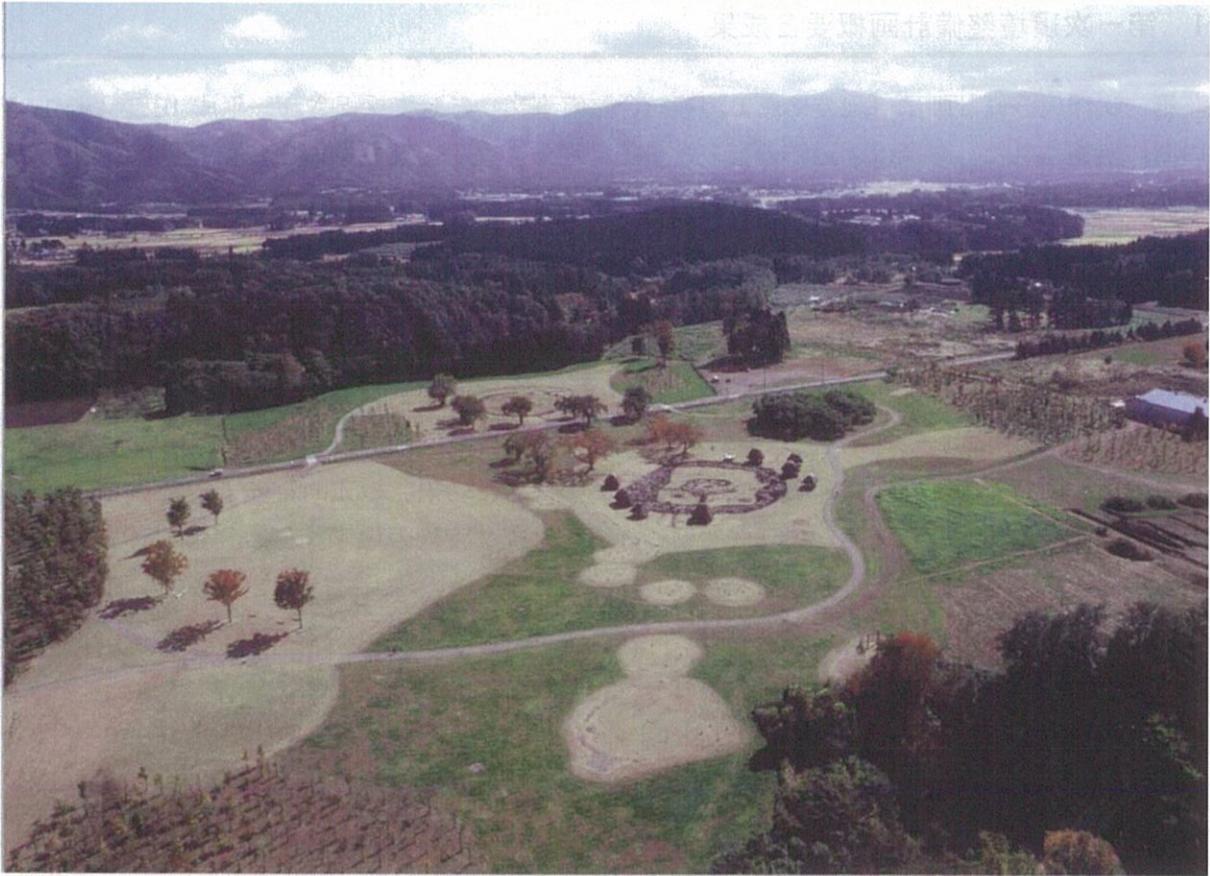
【第3期】ここで初めて、野中堂、万座の環状列石がつくられる。環状列石の周囲には6本柱や4本柱の掘立柱建物が巡り、その外側にフラスコ状土坑や土坑がつくられる。また、万座環状列石の北西側台地縁辺部には5本柱建物が、北側および西側台地縁辺部には竪穴住居がつくられる。

【第4期】万座環状列石から北90mの地点に大型の環状配石遺構がつくられる。

【第5期】5～14m規模の11基の環状配石遺構がつくられる。

なお、万座環状列石の北西側に近接する6基の環状配石遺構は径36～62mの環状に分布し、張出部はその中心を向く。この時期まで円環への思いが強かつたのであろう。

環状列石とその周囲の掘立柱建物群の構造は、第2期の一本木後口配石遺構群と万座環状列石北100m地点の掘立柱建物・墓坑群の影響を受け、成立したものと考えられる。また、環状列石およびその周辺で行われていた祭祀は第4期の大型環状配石遺構、第5期の環状配石遺構へ引き継がれていったと推測される。



野中堂環状列石（左）・万座環状列石（右）

1 第一次環境整備計画概要と成果

第一次環境整備計画は「地方拠点史跡等総合整備事業」として採択され、平成10年より14年の間に実施された。事業は、遺跡の存在するその地方の歴史・文化を概観でき、住民が精神的な豊かさを実感できる環境を総合的・複合的に整備するために、必要な次のア～エに掲げるものを適切に組み合わせ実施された。

ア. 史跡等の全体像を認識できるような復元的整備事業。

イ. 往時の姿をしのばせる歴史的建造物等の復元的整備事業。

ウ. 地方の歴史を総合的に把握できる機能を有した体験学習施設、情報提供施設等の建設事業。

エ. 案内板の設置、休息施設等管理運営施設の建設事業。

大湯環状列石では、環境整備事業検討委員会で検討した結果、復元的整備事業として環状列石の復元と保存処理、配石遺構と掘立柱建物跡の復元、縄文時代の地形、自然環境の復元を、また体験学習施設、情報提供施設として大湯ストーンサークル館の建設を行った。

1-1 事業の位置

秋田県鹿角市十和田大湯字野中堂、字万座地内

1-2 事業対象面積

特別史跡内	107,088.48 m ²	(特別史跡指定地合計	249,833.60 m ²)
施設配置地	22,032.00 m ²		

1-3 事業の目的

特別史跡大湯環状列石は、二つの環状列石を特色とする縄文時代の代表的な遺跡である。この貴重な文化遺産を保存し、正しく後世に継承するとともに、積極的に活用するため、史跡整備及び大湯ストーンサークル館の建設を行った。

1-4 事業の骨格

主な事業とその骨格は次のとおりである。

1-4-1 環状列石の復元と保存処理

野中堂、万座環状列石の露出展示を続けるため、石の転倒や移動・埋没しているものは元に戻し、黒ずみ・劣化の進んでいる石については化学的な保存処理を行った。

石の転倒、移動、埋没については、昭和26,27年の文化財保護委員会による発掘調査時の実測図や写真を基に、当時の姿に復元した。また、石の黒ずみ・劣化についてはその原因究明、地下遺構に影響を与えない洗浄剤、強化剤、撥水剤の選定、洗浄技術の開発、経過観察を目的とする調査を行い、その結果を基に洗浄及び保存処理を行った。また、両環状列石の保護のため、周囲に保護柵を設置した。



水洗浄



撥水剤塗布前洗浄



撥水剤塗布



1-4-2 建物跡復元

万座環状列石の周囲からは51基の4本柱、6本柱建物跡が検出されている。環状列石との関連が強く環状列石の完成期に同時存在したと想定される掘立柱建物跡を抽出し、復元した。また、万座環状列石の北西側台地縁辺部で確認された5本柱の建物跡も史跡の特異性を理解する上で必要な遺構であるため復元した。なお、野中堂環状列石周辺の建物跡については、万座環状列石周辺の建物跡と類似した遺構が部分的に検出されているが、遺構保存を一義として復元は行わなかった。

1-4-3 配石遺構復元

史跡内に多くの配石遺構が存在し、本遺跡の特徴を表す貴重な遺構であるため、環状列石とは時期の異なるものも標示することとし整備した。なお、造成計画の関係で、万座環状列石に近い配石遺構については露出展示、その他の配石については実物と同様の自然石を用い復元整備した。

1-4-4 地形復元と雨水処理

発掘調査結果を基に、縄文時代の地形に復元した。遺構保存のため整備面は原則として遺構面より50cm以上とした。環状列石周囲は、できる限り縄文時代の雰囲気近づけるよう、遺構の保存に支障のないように留意して、整備面と遺構面が緩斜面で連続するように整備した。

史跡全体の雨水の処理は自然浸透を基本としているが、整備によって溜りやすい場所については地下浸透枡を遺構のないところで設置した。また、県道沿いには木製水路を設置した。

1-4-5 既存石碑移設

野中堂環状列石の近くに大湯郷土研究会により昭和12年(1937)に建立された「先住民中通遺跡」の石碑と、昭和28年(1953)に文化財保護委員会が建立した「特別史跡大湯町環状列石」の石柱は、本史跡の長い保存、調査の歴史を物語る資料として史跡入口近くに移設し、後世に継承するため石材の保存処理を行った。

1-4-6 植栽工事(張芝、高木)

花粉分析結果や遺跡周辺の自然植生を考慮し、縄文時代に存在したと考えられる樹木の植栽を行った。遺構の分布の薄い史跡の北端や南西部には出土文化財管理センター等の目隠しを兼ねて、コナラ、クリ、コブシ、ミズナラ、ケヤキ等の高木、ガマズミ、ムスカリ、ムラサキシキブ、ウグイスカズラ等の中・低木を植栽し、縄文の森を復元した。また、張芝は環状列石周辺と北側広場のみとし、その他の部分は自然の草地とした。

1-4-7 園路及び保護柵工事

遺跡の保存と景観に配慮して、必要最小限の設置とした。野中堂・万座環状列石周辺を大きく一周する園路には薄緑色のコンクリート洗出平板を使用し、平板間には芝生を入れ、人工的な雰囲気とを和らげるようにした。また、県道沿いに設ける園路は、より土に近い感触のウッドチップ

仕上げとした。県道を横断する園路については遺跡との比高差があるため、スロープを設置しバリアフリー型二段柵を設置した。また、県道から史跡への車の乗り入れを規制するためロープ柵を設置した。その他、史跡北端との境界に木製の柵を設置した。

1-4-8 サイン工事

遺跡の景観を損なわないよう必要最小限とし、その材質、サイズも違和感のないものを選択し、総合説明板、遺構名称板、案内板等、各種サイン等の設置を行った。



1-4-9 大湯ストーンサークル館建築工事

史跡見学者のためのガイダンス施設として、また体験学習を中心とした活用及び史跡管理の拠点施設として大湯ストーンサークル館を建設した。

規模 延床面積 1,164.43 m²

建築面積 1,557.75 m²

構造 木造平屋

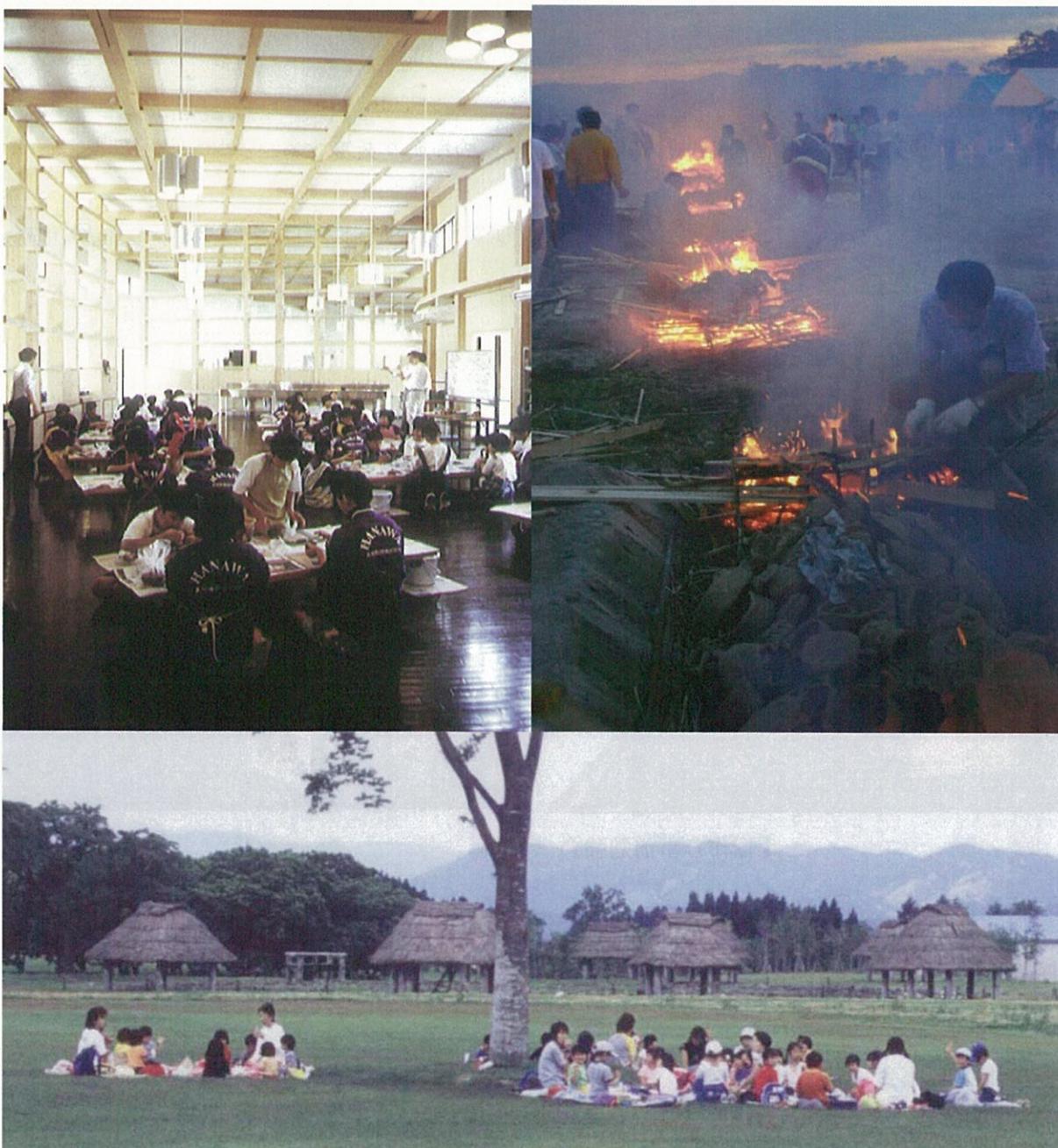


1-5 活用の成果

1-5-1 活用メニュー計画の策定

活用計画については、平成7年2月に策定した「特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画」において、「大湯環状列石を縄文時代の生活や文化に触れ、親しみ、縄文人の宇宙を体感する場としていくために、種々の活用を広く展開する」として、(1)縄文人の宇宙を体感するための活用、(2)縄文人の宇宙を知るための活用、(3)縄文人の宇宙に触れる活用、(4)縄文人の宇宙に遊ぶ活用、に整理し種々の活用メニューを計画した。

平成14年度からは、古代縄文フェスティバル、縄文収穫祭等のイベントへの支援、史跡案内ボランティアの育成、館概要の刊行、関連図書の収集、ホームページの開設、講座の開催、研修生の受入、体験学習や天体観測会、自然観察会等を実施している。



1-5-2 ストーンサークル館の活動

ストーンサークル館で現在行われている主なる活動をまとめると次のようになる。

□ 展示

① 常設展示

通年 「特別史跡大湯環状列石」に関する展示公開を行っている。

② 企画展示

展示室内の一面に企画展示コーナーを設け、一年間を前半と後半の二回に分けて遺跡周辺や近県関係遺跡の資料展示等を行っている。

③ ギャラリー展示

通年 鹿角市文化財指定資料等の展示を行っているほか、友好都市中国武威市特別展示や市民写真展示等多様な特別企画展を行っている。

□ 体験学習

① 土器づくりと野焼き

通年 縄文時代の技法を使い、遺跡出土の土器の複製を政策する。

② 土製品づくり

大湯環状列石で行われたと考えられるマツリや祈りに使用された土製品や、参加者の記念手形・足形づくりを行う。

③ ペンダントづくり

現代のファッションの原点を探りながら、ペンダントづくりを行う。



土器作り事前勉強会

土製品作り

□ 観察会

① 天体観察会

夏至・冬至の太陽の動きを観察しながら、遺跡とのかかわりを学ぶ。また、冬至と関連の強い食材（冬至かぼちゃ）の作り方を学び、その試食を行う。

② 自然観察会

遺跡及びその周辺の自然を観察し、縄文時代の自然環境を学ぶ。

□ 講演・講座

① 講演

大湯環状列石や縄文時代に関係のある論題で講演を依頼し行う。

② 講座

平成 16 年度より「大湯ストーンサークル館講座」として「縄文に学ぶ」、ボランティアガイド育成講座等を開催している。



花輪小学校への派遣授業



講演会

□ 研修・講師派遣

① 研修受入

中学校職場体験、博物館実習、教職員 10 年研修等研修の受入を行っている。

② 講師派遣

市内小中学校・県生涯学習センターの授業・学習講師等を行っている。

③ その他

考古資料貸出、取材対応、遺跡発掘報告書作成等を行っている。



中学生のガイド研修



教職員 10 年研修

1-5-3 市民の活動

市民を中心として多様な活動が始まっている。その内容を区分すると、主に遺跡に直接関係し常に活動を要する活動と、遺跡と関連はするけれどもイベント的な活動に区分することができる。

□ 史跡に直接関係するサークル活動

- ・ 遺跡の研究をかかげて、昭和 58 年（1983）に地元の研究者を中心に「よねしろ考古研究会」が発足された。他の地域にも広く会員をつのり、会の活動して調査・研究、研究発表会・講演会、機関紙の発行、史跡のガイドブック作成等の活動を行ってきている。
- ・ 遺跡全体に係る活動母体として「大湯環状列石万座会」が会員を募り結成され、定期的な会合を開き活動を行ってきたが、これからさらに本格的に動き始めることになっている。また、「大湯ストーンサークル・ボランティアガイドの会」が別に結成され、参加者も増加しボランティアガイド活動が積極的に行われている。それぞれが定期的に機関紙を発行し広報活動を独自に行っている。



大阪府上の宮中学校生を案内するボランティアガイド

- ・ 女性が中心となって「華かがみの会」を結成し、縄文時代の食の研究をおこない実際に食の復元を試みたり、草花の研究をしたり多角的な角度から活動を行っている。平成 16 年の古代焼き大会では独自につくった縄文音頭を披露し、大会を盛り上げる立役者ともなった。

□ 直接市民が実行委員会を立ち上げ活動

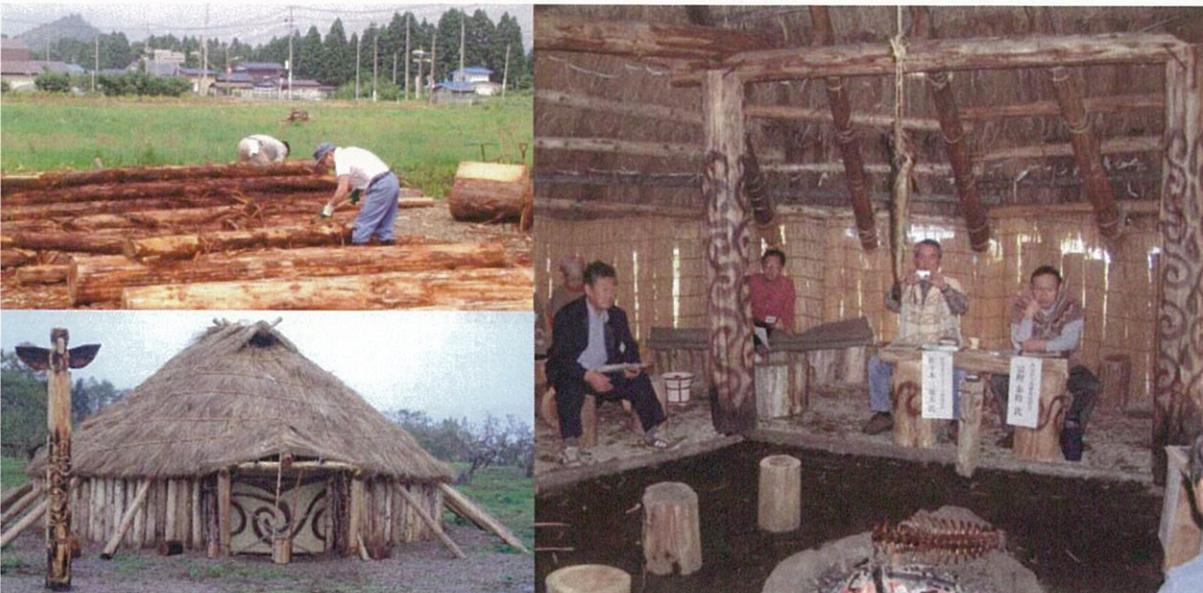
・ 古代焼き大会

地元の商工会議所が中心になって実行委員会を立ち上げ、毎年 8 月最後の週の土日に行われている。21 回も続けられてきたメインイベントで、市の夏の最後を飾る恒例の祭りとなっている。平成 16 年 8 月には、年中行事となった「古代縄文フェスティバル」に合わせて「縄文シティサミット」が開催された。全国から多くの関係者が集まり、官民を含めた絆が全国ネットで形成されるようになった。



・四季の縄文生活体験実行委員会

縄文時代の生活体験を四季を通じて行おうと実行委員会が結成された。16年の夏にはストーンサークル館の後ろの草地に、遺跡より検出された掘建柱の建物を実行委員会の頭で考え、自らの手で復元を図った。完成を祝って記念の座談会を開催し好評を得た。ここを拠点として、縄文の四季を体験するプログラムが生まれることが期待されており、他のサークル活動とも協力し合って活動を盛り上げるであろう。



2 第一次環境整備事業の課題

2-1 調査・研究の継続

昭和6年（1926）に発見されて以来今日まで、遺跡の保存から整備・公開・活用までを可能にしたのは、地道な発掘調査と遺跡の研究の蓄積があったからである。しかし、大湯環状列石の指定面積は約25haにおよび、その内整備されたのは万座・野中堂を中心とした約10haである。

遺跡全体の構造を把握するためには、残った部分を調査し内容を確認した上で、きちんと整備する必要がある。また、周辺の同時代の遺跡との関連などの調査研究も、これから大湯環状列石の解明に向けて残された研究課題である。

特に、今日注目されている東北北部から北海道南部で検出されている同時代の配石遺構群との関連については、縄文時代の地域を越えた結びつきや、当時の文化のありようなどを解明する重要な研究課題である。今後、更に関連遺跡の調査研究機関との協力体制を強化し調査研究を継続して行う必要がある。その成果は世界遺産に向けての価値を創出して行くものであり、鹿角市にとって世界的に知られる観光資源を有することにもなり、これからの市を支えて行く重要な視点である。



北海道・東北地方の主な環状列石

（「縄文に学ぶ」大湯環状列石ストーンサークル館作成より）

2-2 保存・公開の課題

特別史跡大湯環状列石の環境整備を行っていく上で、遺跡全体の歴史的環境としての景観を著しく阻害している未買収の敷地が史跡指定地内にある。特に、かづの農協の米穀倉庫のある場所は万座環状列石に近接しており、早急に公有化を図る必要がある。

史跡を分断している県道大湯花輪線の交通量は多くなり、車の排気ガスが露出展示している列石の保存を阻害する一要因と考えられる。また、縄文時代の歴史的環境が感じられ、安全で心地よい総合的な整備を進めるために、景観や騒音の阻害要因を取り除き、歩行見学者の交通事故防止を図る必要がある。そのために、県道大湯花輪線を迂回させるか、もしくはトンネル化を図るために、さらに関連機関と協議を続けて行く必要がある。合わせて電柱及び電線の迂回もしくは埋設も同時に行う必要がある。



園路より見た県道及び電線



かづの農協

2-3 積極的な活用の必要性

遺跡の活用の内容は、その利用者がどのように活用するかによって決まってくるが、まずは利用者に何があり、何ができるかをわかりやすく伝える必要がある。また、それを誰が伝えるのかどこへ連絡すればよいのかを明らかにしておかなければならない。そのためには、来訪者にわかりやすく親切な広報活動が積極的に行われる必要がある。インターネットの発達した現代は、国内のみならず国外からもアクセスしてくるので、ホームページの果たす役割は大きく「特別史跡大湯環状列石」を世界的に周知させる格好な手段である。

遺跡を活用したイベントはこれまで地元商工会などが主体となり継続されてきたが、近年の景気低迷により規模等の縮小化が危惧される。市と民間団体の協働体制を樹立し、更に継続するための工夫を立案し推進していく必要がある。

また、史跡見学者及び大湯ストーンサークル館の入館者の減少する冬期間の対策として、雪と広い史跡を活用したイベントの企画を検討立案し実施していく必要がある。

様々な活用を積極的な市民参加を促しながら推進するためには、その組織、体制づくりが重要な課題となり、館専門職員の充実はもとより、史跡案内ボランティアの増員と体験学習指導員の養成、確保にも努める必要がある。

IV 第二次環境整備基本計画

1 基本的考え方

1-1 「世界遺産登録」を目指す発信拠点

- ・ 東北から北海道に分布する縄文時代の環状列石は、縄文時代の精神文化を示す貴重なものである。また、同時にイギリスのストーンヘンジを始めとするヨーロッパの同時代の配石遺構を有する遺跡との比較や関連について今後の研究が国際的にも求められている世界的な遺産である。そこで、世界遺産登録へ向けて一連の関連遺跡と連携を図り、その存在を世界に向けて発信する拠点となる。

1-2 「環状列石」の調査・研究拠点（発掘調査・研究の継続）

- ・ 大湯環状列石の中心となる野中堂・万座環状列石及びその周辺を含めた発掘調査・保存整備が終了しているが、史跡の解明のため未発掘・未整備地域の継続した発掘調査及び研究を行う。また、同時に周辺遺跡の調査も行い、環状列石と集落の関係を明らかにし、新たな縄文社会観の創造を目指す。
- ・ 縄文時代の環状列石遺構は東北地方北部から北海道南部の地域にかけて多く検出されている。特別史跡大湯環状列石は中核的存在であり、関連遺跡との連携を図りながら世界遺産登録を目指した調査・研究の拠点としての役割を果たす。

1-3 「地下遺構」の保存と保護

- ・ 地下に埋蔵されている遺構や遺物等を保存し保護することを整備の第一目標とする。そのために、遺構面から整備面まで十分な保存盛土をおこなう。特に遺構上部に復元等表示を行う場合は地質調査等を行い、地盤の地耐力等を考慮して盛土厚を決定する。また、高木等を植栽する場合樹根等が地下埋蔵物に影響を与えないように留意する。

1-4 「歴史的環境」の創出

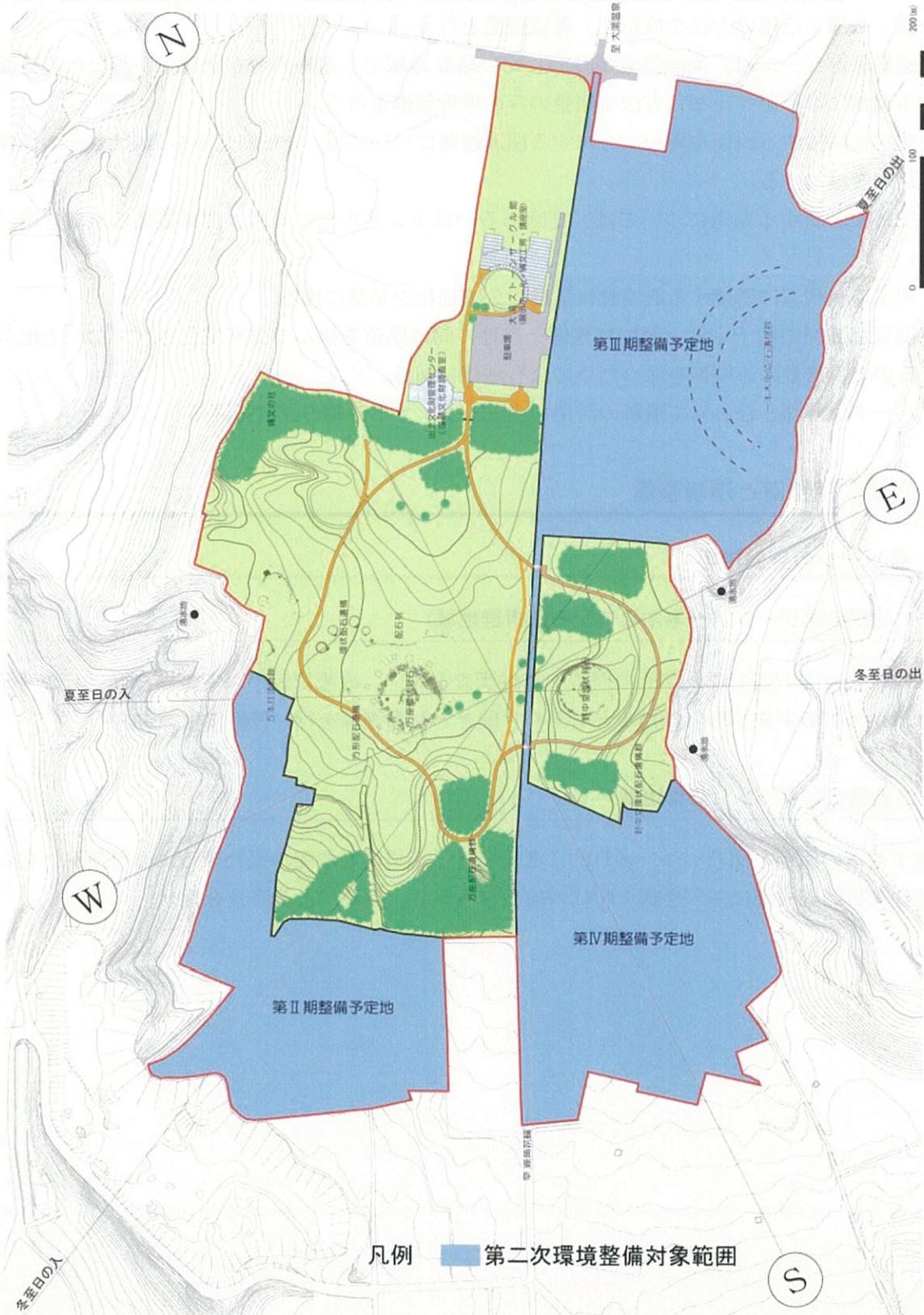
- ・ 縄文時代の大湯環状列石が存在していたときの原風景が現在も残っている。遺跡からは今も周辺の山々を360度眺望することができ、木々に囲まれた自然景観は縄文人が好んで生活していた場所であると推察される。今後の整備にあたり、世界遺産登録を目指しこの縄文時代の原風景的景観を保全するとともに、史跡に残る建物や道路・電柱等が視界に入らないように計画し、史跡の歴史的環境を創出して行く。

1-5 「活用拠点」としてのストーンサークル館活動

- ・ 遺跡の周知を国内に限らず世界中に図るためにインターネットを積極的に活用し、そのためにホームページを充実させ、世界的文化遺産であることを世界に向けてアピールする。
- ・ 遺跡の活用は単に遺跡だけの計画ではなく、地元の「まちづくり」や産業（地元商店街やホテルや旅館等の観光業など）と連携し、鹿角市全体のネットワークの中で活用を図る。

2 第二次環境整備計画の対象地域

第一次環境整備計画の終了した地域を除く史跡内公有地及び史跡に付属する指定地外公有地を対象とし、万座環状列石の西南地域を第Ⅱ期整備工事、野中堂の北東地域の本木後口配石遺構群周辺を第Ⅲ期整備工事、野中堂環状列石の南地域を第Ⅳ期整備工事として計画する。



3 第二次環境整備の基本方針

1. 整備対象地全域を遺構公開ゾーン（遺構調査終了地域、発掘調査予定地域）と遺構保存ゾーン（修景地域）にわけ環境整備を実施する。
2. 未整備の遺構公開ゾーンは調査計画に基づいて発掘調査を行い、その成果に応じて保存・整備・公開・活用の方法を検討し、環境整備を行う。
3. 遺構保存ゾーンは、発掘調査が行われない修景地域で、遺構の分布状態が不明なため当面地下遺構に影響を与えない方法で修景のみの環境整備を行う。
4. 史跡に隣接する斜面や周辺に分布する関連遺跡については、分布調査等を実施し、その保存、活用を検討する。
5. 史跡を分断する県道については、迂回あるいはトンネル化に向け、関係機関と協議を続けていく。
6. 万座環状列石に隣接する農協倉庫敷地の公有地化を早急に図る。
7. 前頁第Ⅱ期整備予定地と第Ⅳ期整備予定地の間に県道を挟んで公有地化されてない土地があるので、修景の連続性を保つために公有地化を図る。
8. ハードな計画と合わせて遺跡の活用を主としたソフト計画の立案を図る。

4 遺構保存整備と環境整備

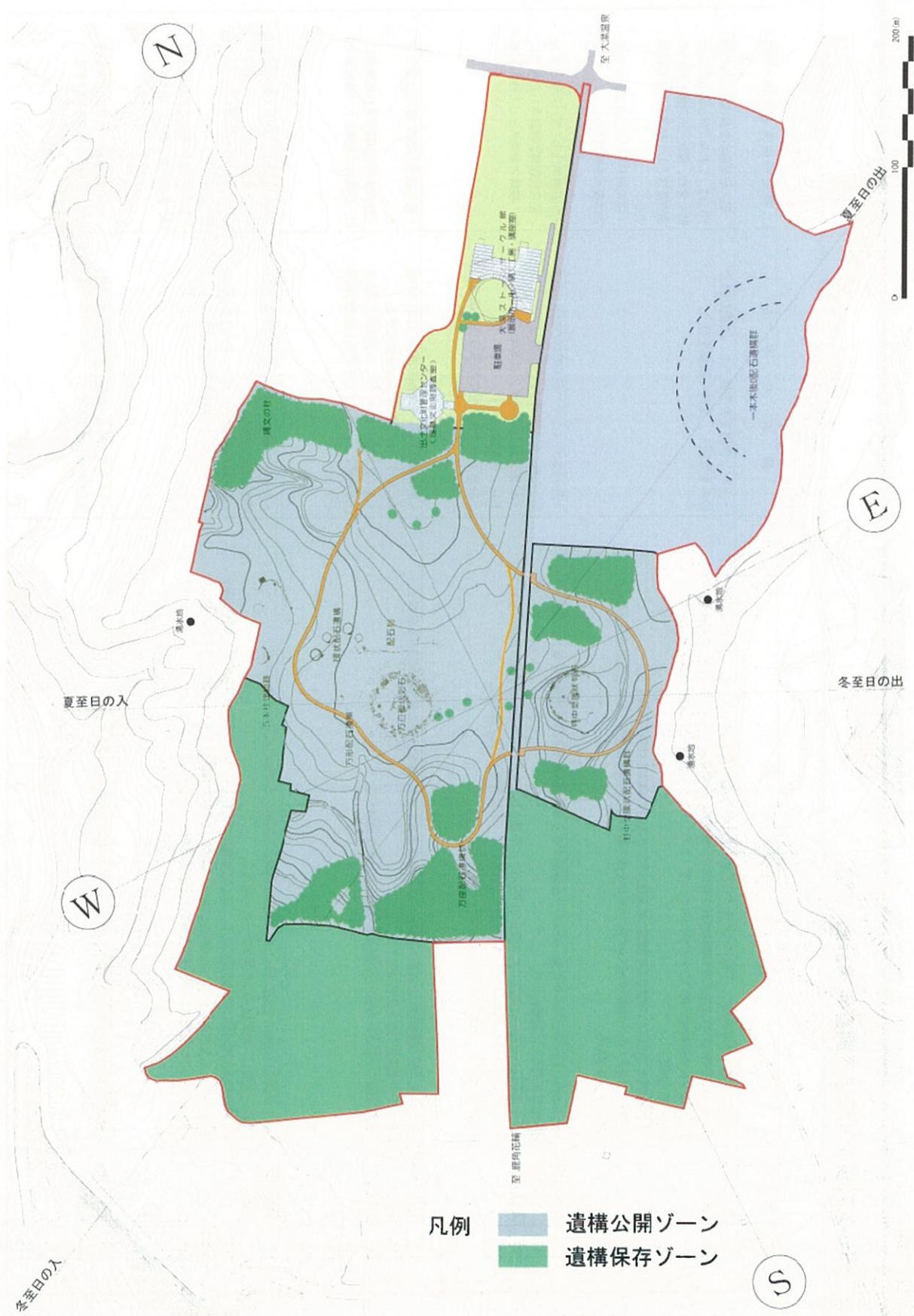
4-1 各ゾーンの整備内容

4-1-1 遺構公開ゾーン（一本木後口配石遺構群地域）

一本木後口配石遺構群及びその周辺の発掘調査を行い、成果に基づいて整備を行う。この配石遺構はかつて石が抜き取られたこともあり、聞きとり調査等を行い整備に生かす。

4-1-2 遺構保存ゾーン（修景地域）

地下遺構の保存を図りつつ、多目的に活用できる広場的な機能が果たせるような整備、もしくは花粉分析調査成果に基づき縄文時代の植生を考察し、植栽による修景を行う。



- 凡例
- 遺構公開ゾーン
 - 遺構保存ゾーン

5 調査計画

5-1 大湯環状列石環状列石関連調査年次計画（案）

年度	調査地	調査の目的	調査の方法	調査の成果と整備・活用
16年度	史跡南西側 G5区	<ul style="list-style-type: none"> ・町有60年東の試掘調査で、平安時代の竪穴住居跡と思われる遺構が検出されている。これまでの調査では、平安時代の竪穴住居跡が確認される区画では環状列石と関連ある縄文時代の竪穴住居跡等の遺構が検出される可能性が高いことが分かっている。このことから史跡南西側の住居跡の有無を確認する必要がある。 ・第20次調査で確認されたほぼ等間隔に並ぶ柱穴列の広がりや確認と性格を解明する。 ・旧土地所有者から大湯環状列石と同様の石材の抜き取ったとの情報があり、新たな配石遺構となるか確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレンチ調査を主体とし、必要な部分のみを拡張し、面的な調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・竪穴住居跡が検出確認された場合には、これまで検出された住居跡も含め、環状列石理解のための重要遺構として整備の方法を検討する。 ・柱穴列が宗法的性格であった場合は復元を検討する。
17年度	史跡東側～ 南東側 A4,5区	<ul style="list-style-type: none"> ・一木木後二配石遺構群の南西側への広がりや確認するとともに、配石形態と構造を分析し、万葉・野中堂環状列石と比較検討する。 ・野中堂環状列石東側南西側部（湧水地隣接部）に予想される竪穴住居跡等の遺構分布状況を確認する。また、次部では近年小牧野遺跡等で注目されている「水堀遺構」の確認を行う。 ・地形を把握し、地形復原に必要なデータを取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最小限のトレンチで配石遺構の広がりを確認した後、配石遺構は全基出する。 ・A4区北側及びA5区には地形を考慮したトレンチを設定する。 ・斜面沢間は敷設所を把握方法で調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配石遺構は全て復元対象とする。 ・竪穴住居跡が確認された場合には、整備対象遺構として検討する。
18年度	史跡東側～ 南東側 A6,7区	<ul style="list-style-type: none"> ・一木木後二配石遺構群の北東側～東側への広がりを確認するとともに、配石形態や構造等を分析し、万葉・野中堂環状列石と比較検討する。 ・史跡東端に予想される竪穴住居跡等の遺構分布状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最小限のトレンチで配石遺構の広がりを確認した後、配石遺構部分は全基出する。 ・A7区では、トレンチによる遺構の分布状況を把握し、必要に応じて拡張し面的な調査をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配石遺構は全て復元対象とする。 ・竪穴住居跡が確認された場合には、整備対象遺構として検討する。
19年度	史跡南側 H1区	<ul style="list-style-type: none"> ・野中堂環状列石南側で確認された野中堂配石遺構群と関連ある遺構の広がりを確認する。 ・地形を把握し、地形復原に必要なデータを取得する。 ・史跡南東側台地跡面には湧水地があり、近くには現在でも利用している小道がある。縄文時代に湧水地への道路として利用されていた可能性があり、周辺に住居跡の存在が予想される。このため、万葉環状列石のような住居跡群等の存在を確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレンチ掘調査により、遺構の分布状況や旧地形を把握する。 ・住居跡が確認された場合は、そのうち数棟を全基掘し、構造や性格の解明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配石遺構が検出された場合は、全て復元対象とする。 ・収集した地形データを元に、地形復元を行う。 ・竪穴住居跡が確認された場合には、整備対象遺構として検討する。
20年度	史跡南西側 H2区	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡南西側の遺構・遺物分布状況を把握し、台地の場の利用状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレンチ掘調査により、遺構・遺物分布状況及び旧地形を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡理解に必要な重要遺構が検出された場合は整備を検討する。

調査地	調査の目的	調査の方法	調査の成果と活用
17年度 斜面 台地北側斜面	・史跡の載る通称「中通り台地」の地形、湧水地の位置等の地理を把握し、環状列石構築に至った地理的条件を探る。	・北側台地斜面を重点的に踏査する。 ・踏査結果（湧水地、特徴的な地形）の詳細情報を現在、国土地理院が発行している地図に書き込み、簡易図面を作成する。 ・写真等の記録保存も行う。	・調査成果はストーンサンククル館の展示・調査資料として活用する。 ・また、史跡の活用にも役立てる。
18年度 斜面 台地南側斜面	・史跡の載る通称「中通り台地」の地形、湧水地の位置等の地理を把握し、環状列石構築に至った地理的条件を探る。	・南側台地斜面を重点的に踏査する。 ・踏査結果（湧水地、特徴的な地形）の詳細情報を現在、国土地理院が発行している地図に書き込み、簡易図面を作成する。 ・写真等の記録保存も行う。	
19年度 調査 台地北側斜面	・環状列石を取り囲む一年（四季）をととした動植物等の自然環境を観察し、環状列石を構築した人々の当時の暮らしぶりを探る。	・生物学研究者を調査員に迎え、北側台地斜面を重点的に踏査し、動植物の分布、生態等を記録・保存する。	
20年度 調査 台地南側斜面	・環状列石を取り囲む一年（四季）をととした動植物等の自然環境を観察し、環状列石を構築した人々の当時の暮らしぶりを探る。	・生物学研究者を調査員に迎え、南側台地斜面を重点的に踏査し、動植物の分布、生態等を記録・保存する。	

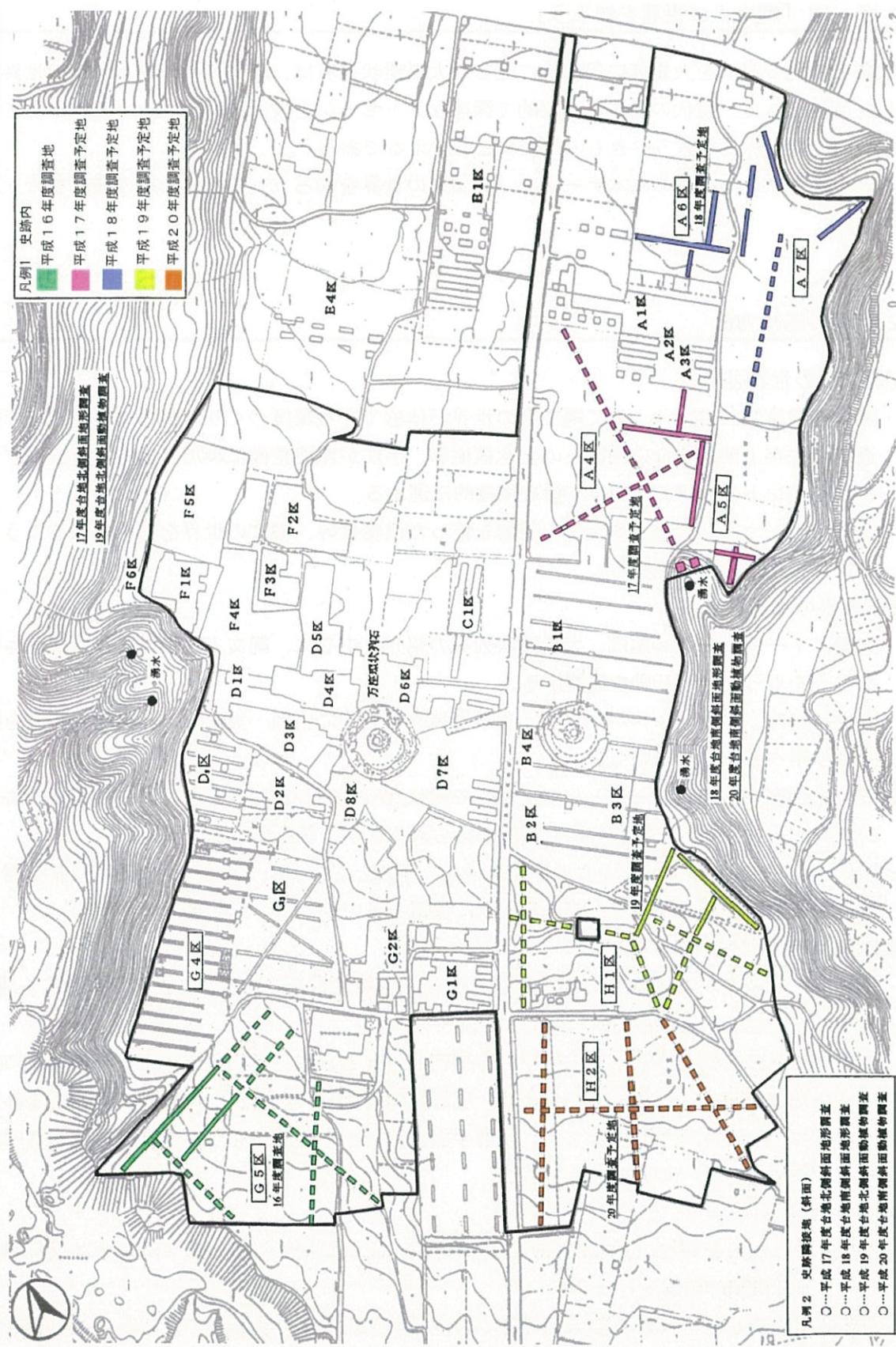
※斜面微地形図作成の他に、水場遺構、道路遺構等、斜面に存在が予測される遺構の確認に必要な調査も併せて行う。
※動植物調査以外にも、縄文時代の自然環境の復元、斜面の場の使われ方を推察する上で、必要な調査も行う。

※斜面の発掘調査については、平成17年度に野中堂環状列石東側の湧水近くの沢（史跡内・市有地・A5区）を発掘予定。

※他の斜面のほとんどは、大湯財産区（共有地）の土地であるが、早期に発掘調査できるように、関係機関、関係者と協議を行う。

調査地	調査の目的	調査の方法	調査の成果と活用
16年 周 邊 地 区 調 査 地 区 (二本柳・寺津川 地区) 松舟遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・環状列石と関連ある集落等が予想される区域であり、これらの有無を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大塚環状列石との関連を考慮し、列石を中心にして半径約3kmの範囲の縄文時代の遺跡を重点的に調査する。 ・調査区域に1×2mのトレンチ、一部分的調査を行い、遺構の有無を確認した後、重要遺構が確認された場合には、遺跡の性格・時期の把握のため、必要な遺構については精査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査成果はスマートフォングループの展示・調査資料として活用する。 ・また、史跡の活用にも役立てる。
17年 辺 境 地 区 調 査 地 区 (寺崎川・草木・ 湯島地区) 高瀬遺跡 蛇沢遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・環状列石と関連ある集落等が予想される区域であり、これらの有無を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査が土地利用に支障ない場合には、できるだけトレンチ幅を多用し、遺跡のおおよその範囲を確定する。 ・トレンチ幅による調査と並行し、周辺の踏査も行い、できるだけ詳細な遺跡の情報収集に努める。 	
18年 地 区 調 査 地 区 (草木・湯島 地区) 草木A遺跡 丸田IV遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・環状列石と関連ある集落等が予想される区域であり、これらの有無を確認する。 		
19年 地 区 調 査 地 区 (草木・湯島 地区) 小清水遺跡 上屋布II遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・小清水遺跡からは多数の石が確認されており、環状列石との関連を確認する。 ・上屋布遺跡は環状列石と関連ある集落等が予想される遺跡であり、これらの有無を確認する。 		
20年 地 区 調 査 地 区 (湯島地区) 中の平II遺跡 中の平田遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・環状列石と関連ある集落等が予想される区域であり、これらの有無を確認する。 		
21年 地 区 調 査 地 区 (湯島地区) 堤尻I遺跡 堤尻II遺跡 中々野V遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・環状列石と関連ある集落等が予想される区域であり、これらの有無を確認する。 		
22年 地 区 調 査 地 区 (湯島地区) 下内野II遺跡 下内野III遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・環状列石と関連ある集落等が予想される区域であり、これらの有無を確認する。 		
23年 地 区 調 査 地 区 (湯島地区) 稲荷平遺跡 物見坂V遺跡 折戸遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・調査整備事業に関連した試掘調査と合わせ、隣接区域の遺跡を試掘し、遺跡の広がりや性格の解明を行う。 ・稲荷平遺跡、物見坂V遺跡は環状列石と関連ある集落等が予想される遺跡であり、これらの有無を確認する。 ・折戸遺跡は環状列石の石材産地の近くにあることから、大塚環状列石と関連ある遺構の確認を行う。 		

5-2 史跡内及び隣接地調査計画図



6 活用計画

6-1 テーマ「縄文人の世界を知ろう」

数多くの配石遺構を大規模に円環状に配した大湯環状列石は、縄文時代の人々の精神世界を反映した遺跡として、現代の私達に神秘的で深遠なメッセージを投げかけている。それはまさしく彼らの内的な世界とも言うべきものの表れとも言えるであろう。

これを踏まえて、活用の基本テーマを「縄文人の世界を知ろう」とし、活用の検討を行うものとする。

6-2 活用の基本方針

(1) 縄文人の世界を体感

- ・環境整備事業の進展によって縄文人の世界が体感できる環境づくりが整いつつある。今後は遺跡の保存上問題のない地区への記念植樹等、市民が環境整備に参加できるよう計画する。またイベントの企画、実施、支援を積極的に進める。
- ・縄文をテーマにした祭りや縄文の楽器を使った演奏会等、縄文の世界を体感できるようなイベントを積極的に実施する。

(2) 縄文人の世界を学ぶ

- ・大湯ストーンサークル館は、大湯環状列石の紹介を中心に、縄文人の世界についてユニークな視点をもって展示活動を展開する。
- ・各種の講座、講習、シンポジウム、見学会等を積極的に企画・実施し、大湯環状列石を楽しく知り学べる場としていく。
- ・日本を代表する遺跡の一つとして、世界の環状列石の紹介を行うとともに、外国語によるパンフレットの配布等、国際的にも理解が得られる展示、普及活動を行う。
- ・史跡やストーンサークル館からの情報発信の一手段として、ホームページの随時更新を図り、関連する遺跡や施設にリンクできるように整備していく。

(3) 縄文人の世界に触れる

- ・大湯ストーンサークル館では、縄文の生活文化や自然に根ざした学習プログラムを広く展開・実施し、特色ある体験学習が行える場としていく。
- ・土器づくりや自然観察会等の体験学習を継続するとともに、冬期体験メニューの開発に努める。また、学校の利活用を進めるため、現場教師の協力を得て、学校教育に組み込まれるようなメニューを開発するとともに、学習手引書の充実を図る。さらに修学旅行に対応できる短時間体験メニューの開発にも努める。

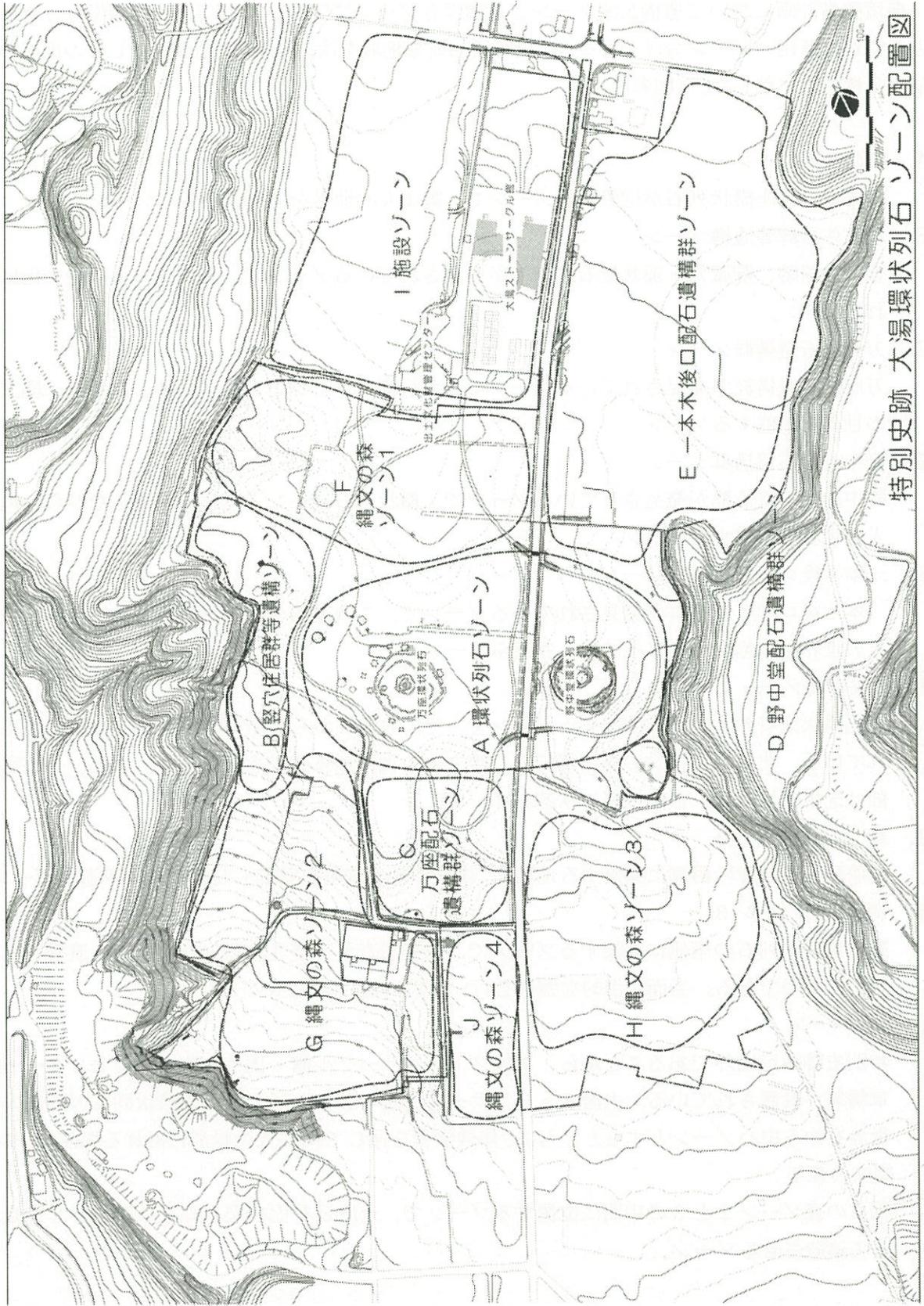
(4) 縄文人の世界に遊ぶ

- ・大湯環状列石を舞台に、来訪者が各自の要求に従って楽しく憩い遊べるような環境づくり及び運営体制の整備を行う。
- ・遺跡に関連したグッズの開発、販売については民間主体で行われているが、大湯環状列石にこだわったグッズ開発の支援を強化していく。

6-3 史跡の活用

環境整備計画において遺構公開ゾーンと遺構保存ゾーンに区分されたが、その機能分けを前提として別に活用のゾーン分けを行った。史跡活用対象地域を次の A~J に地区区分しその地域の機能と目標を次に記した。(図参照)

- A. 環状列石ゾーン
野中堂、万座環状列石が位置するゾーンで、縄文人の世界を体感する中心ゾーン。
- B. 竪穴住居群等遺構ゾーン
竪穴住居跡、貯蔵穴・環状配石遺構等が発見されているゾーンで、縄文人の生活や文化に触れるゾーン。
- C. 万座配石遺構群ゾーン
万座配石遺構群が発見されているゾーンで、環状列石ゾーンと密接に関連しながら、縄文人の世界を体感するゾーン。
- D. 野中堂配石遺構群ゾーン
野中堂配石遺構群が発見されているゾーンで、環状列石ゾーンと密接に関連しながら、縄文人の世界を体感するゾーン。
- E. 一本木後口配石遺構群ゾーン
一本木後口配石遺構群が発見されているゾーンで、この遺構の整備を行うことにより、縄文人の世界を体感しつつ自然に親しみ遊ぶゾーン。
- F. 縄文の森ゾーン 1
万座環状列石の北東側に隣接するゾーンで、その北西部からは貯蔵穴群や落とし穴群が発見されている。北東部に縄文の森を復元し、縄文人の世界が体感できるゾーン。また、その南西部は芝生広場とし、自然に親しみ遊ぶゾーン。
- G. 縄文の森ゾーン 2
万座配石遺構群の西側に隣接する地域で、縄文の森や広場を整備し自然に親しみ遊ぶゾーン。
- H. 縄文の森ゾーン 3
野中堂環状列石の南側に隣接するゾーンで、発掘調査が実施されていないため、遺構の分布状況は不明である。当面広場的な整備を行い自然に親しみ遊ぶゾーン。
- I. 施設ゾーン
特別史跡指定地外であることから、大湯ストーンサークル館・出土文化財管理センター・駐車場等が設置されている。大湯ストーンサークル館の展示を通して大湯環状列石と縄文人の世界を知る中心ゾーンとするとともに、体験学習を通して縄文人の世界に触れる拠点ゾーン。
- J. 縄文の森 4
縄文の森ゾーン 2 と 3 の中間に位置するゾーンで、土地公有化を図り縄文の森 2 と 3 を森として連続させるゾーン。



特別史跡 大湯環状列石ゾーン配置図

7 維持管理計画

7-1 史跡の維持管理の現状

広大な史跡であり、整備事業が進行中であることから、史跡の維持管理は整備の終了した地区と整備がまだ行われていない地区とに分けて行っている。

整備終了地区は、樹木の虫害防除、枝勢定、追肥、樹木地の下草刈り、芝刈り、芝生施肥、芝生地の虫害防除、芝生地の除草、芝生地外の野草刈り等を行っている。また、公有化が済んでいながら、まだ整備されていない地区については、野草刈りと雑木切断を行っている。いずれも、地元の専門業者に業務を委託している。この他に、史跡内の清掃と環状列石内の除草のため、作業員を雇用、清掃は月 12 日、8 ヶ月間、除草は年 3 回実施している。史跡内にゴミ箱を設置しなかったためか、定期的に清掃をしているせいか、史跡内は綺麗に保たれている。

7-2 維持管理計画概要

① 維持管理計画一覧



② 維持管理計画予定表

維持管理年間予定表														
作業種別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	適要
除草						■	■	■	■	■				
清掃		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
植物補植手入					■	■	■							出来る限り他作業の閑散時に行なう
側溝雨水枡浚渫						■	■	■	■	■				夏期降雨時に行なう
歩道補修						■	■	■	■	■				同上、平板補修他随時
建物補修				■							■	■		他作業の閑散時に行なう
便所清掃														少なくとも毎週5回実施
病虫害防除					■	■	■	■	■	■	■	■	■	
枯損木伐採											■	■		危険防止のため枯損木伐採
芝生及び刈草処理		■									■	■		火災防止のため冬期実施

V 第Ⅱ期環境整備（短期）基本設計

1 対象地

今回整備対象の範囲は、活用計画のゾーン名称の「縄文のムラゾーン」、「縄文の森ゾーン2」を対象とする。その対象面積は 34,733.56 m²であり、内 32,264.00 m²は公有化を完了している。なお、未買収地はかづの農協所有地一筆で、面積は 2,469.56 m²、鉄骨造平屋建ての米穀倉庫が建っている。

2 第Ⅱ期整備活用計画に向けての基本方針

2-1 土地利用計画の基本的な考え方

- ① これまでの発掘調査により遺構が発見されている地区は、それら遺構を中心に縄文時代の景観や雰囲気が感じられるよう整備を行うことを第1の目標とする。
- ② 発掘調査が未着手で、遺構の分布状態が不明な地区については、当面地下遺構に影響を与えず、かつ見学者が憩い楽しめる広場的な整備を行うことも検討する。
- ③ 史跡を分断する県道については、迂回路あるいはトンネル化に向け、関連機関と協議を続けていく。
- ④ 史跡に隣接する斜面や周辺に分布する関連遺跡については、分布調査等を実施し、その保存、活用を検討する。

2-2 土地利用ゾーニング

上記の考え方にに基づき、今回対象地及び隣接のゾーン（活用計画ゾーン呼称）について概要を述べる。

G 縄文の森ゾーン2

万座配石遺構群の西側に隣接するゾーンである。発掘調査により貯蔵穴や落とし穴が発見されている。縄文の森や広場を整備し、自然に親しみ遊ぶゾーンとする。

J 縄文の森ゾーン4

縄文の森ゾーン2と3の中間に位置するゾーンで、二つのゾーンを連続させる計画とする。

3 基本設計部分についての基本方針

3-1 発掘成果

整備計画対象地の内発掘調査が行なわれたのは、図の D9 区（19 次調査）及び G4 区（20 次調査）である。それぞれの検出遺構と出土遺物は次の通りである。（16 年度調査は別紙参照）

D9 区

確認された縄文時代の遺構は、竪穴住居跡 8 軒、注穴状ピット 4 個、焼土遺構 8 基、T ピット 1 基、フラスコ状土坑 6 基、土坑 2 基、礫群である。また、遺構内・外より復元可能土器 13 個体、縄文土器破片 5,765 点、石器 793 点、土製品 61 点、石製品 17 点の出土があった。

G4 区

確認された縄文時代の遺構は、竪穴住居跡 2 軒、柱穴状ピット 15 個、焼土遺構 19 基、T ピット 2 基、フラスコ状土坑 1 基、土坑 6 基、礫群 3 ケ所である。また、遺構内・外より復元可能土器 6 個体、縄文土器破片 638 点、須恵器破片 1 点、石器 59 点、剥片 52 点、土製品 10 点、石製品 3 点の出土があった。

3-2 遺構保存整備の方針

3-2-1 遺構保存の方針

計画対象地の遺構は現況地盤面よりほぼ 25cm～70cm 以下にあるので、保護盛土厚を既存の厚さに合わせ、計画地盤高を当時の遺構面（生活面）よりほぼ 50cm 上げた高さにして、遺構保護を図る。

3-2-2 遺構表示方針

D9 及び G4,G5 区で検出された遺構は、位置確認に終わっているため詳細な情報を得ていないため遺構表示は特に行わない。説明板や説明資料等で遺構の存在を示すこととする。

G4 区で検出された 6 本の柱列跡を立体的に表示することを検討する。

3-2-3 地形復元について

D9 及び G4 区は既存の D2 及び G3 区との連続性があるので、発掘データを基に地形復元を行う。なお、整備工事により遺構面が傷つかないように、遺構面上におよそ 50cm 以上の保護盛土を確保する。

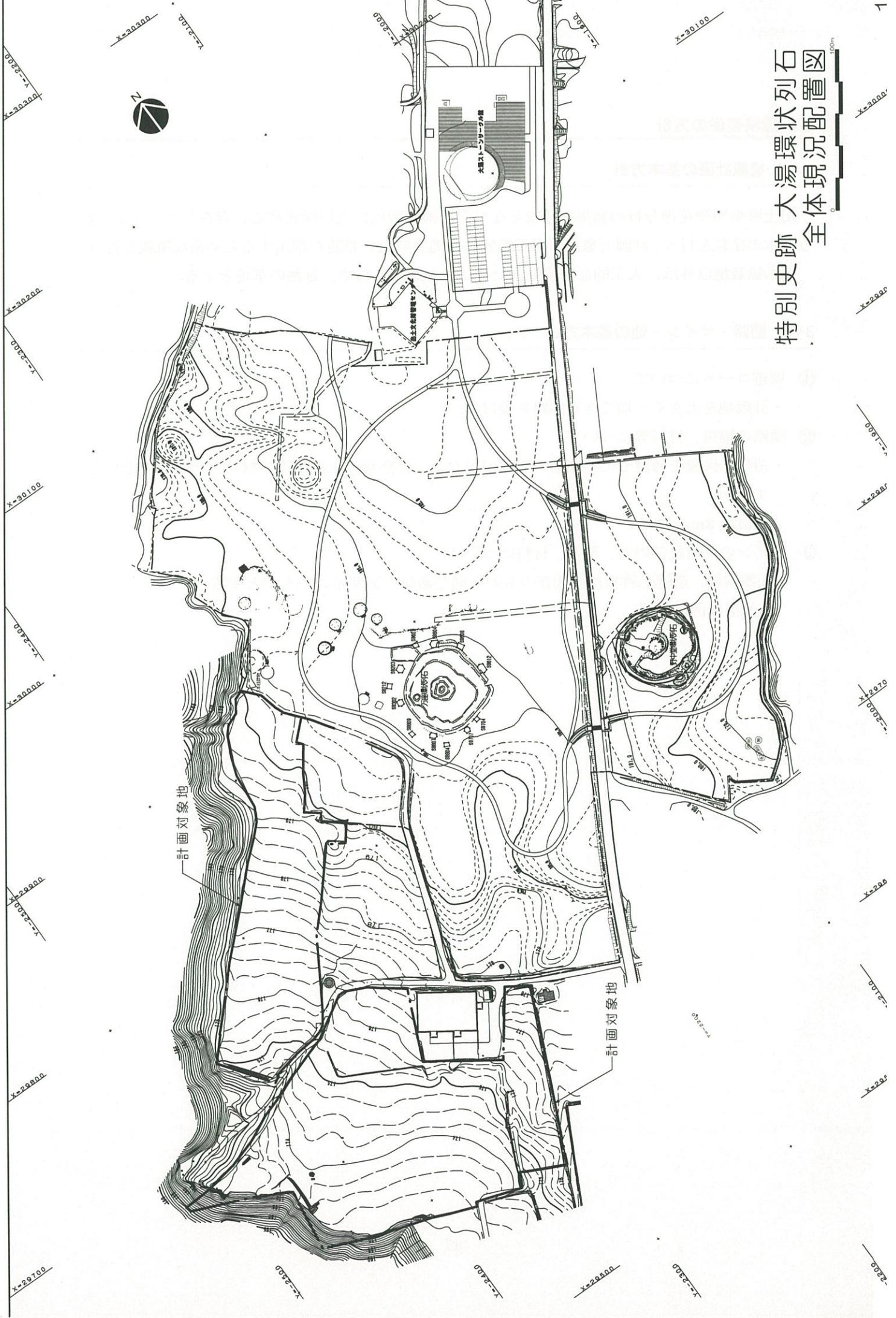
3-3 環境整備の方針

3-3-1 植栽計画の基本方針

出土堅果類や花粉分析の結果を踏まえながら、縄文時代に大湯環状列石に存在したと考えられる樹木の植栽を行う。計画対象地の南西端等には縄文時代の景観を創出するため密な植栽を行う。樹木植栽地以外は、人工的な雰囲気となることを避けるため、自然の草地とする。

3-3-2 園路・サイン・他の基本方針

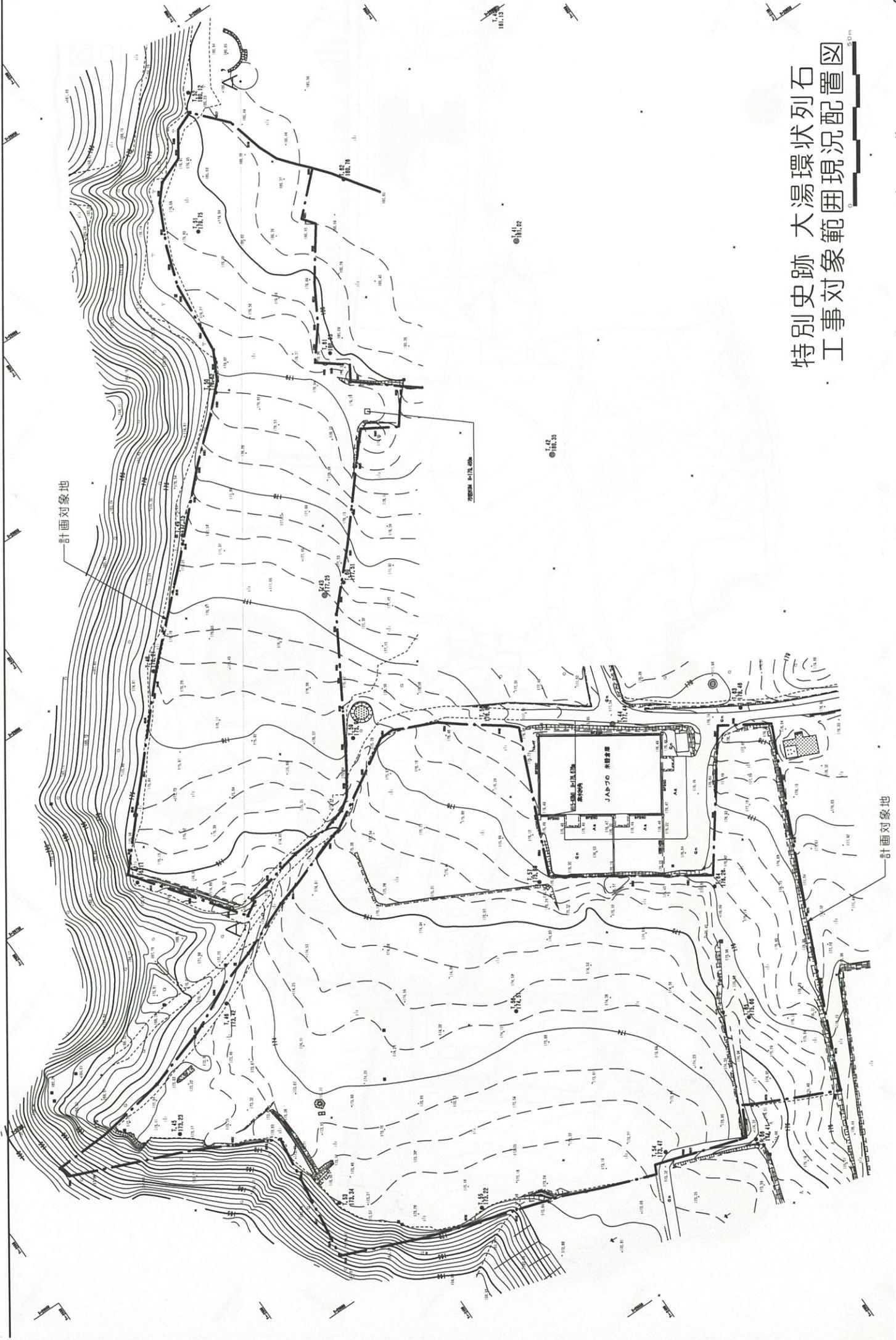
- ① 周遊コースについて
 - ・計画地を大きく一周できる園路を設ける。
- ② 園路の幅員、材料等について
 - ・遺構の保護を考慮して地表面の掘削が少なく、自然な仕上げに近い材料（チップや土）とする。
 - ・幅員は2mとする。
- ③ サインの位置及び内容、形態、材料について
 - ・案内板、遺構名称板は、既存のものと同じ素材、デザインのものとする。
 - ・位置は図示参照。



特別史跡 大湯環状列石
全體現況配置図

1
 7000
 7100
 7200
 7300
 7400
 7500
 7600
 7700
 7800
 7900
 8000
 8100
 8200
 8300
 8400
 8500
 8600
 8700
 8800
 8900
 9000
 9100
 9200
 9300
 9400
 9500
 9600
 9700
 9800
 9900
 10000

特別史跡 大湯環状列石 工事対象範囲現況配置図

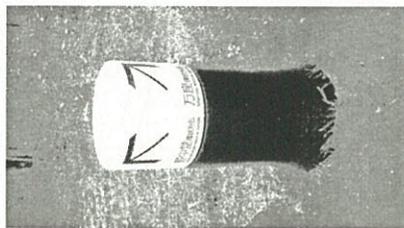
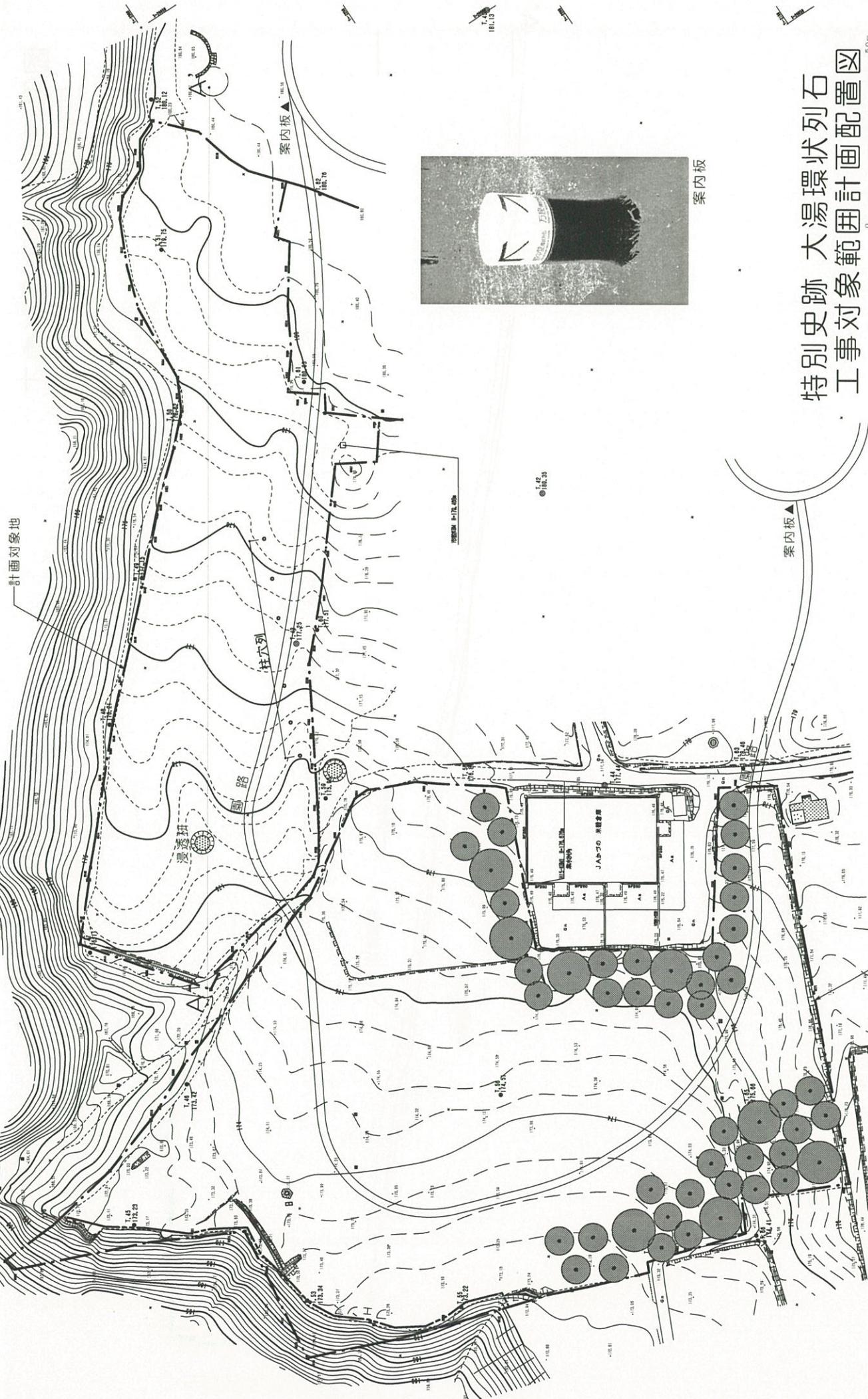


計画対象地

計画対象地

0.0m

計画対象地



案内板

案内板

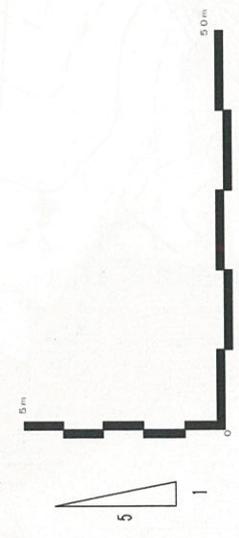
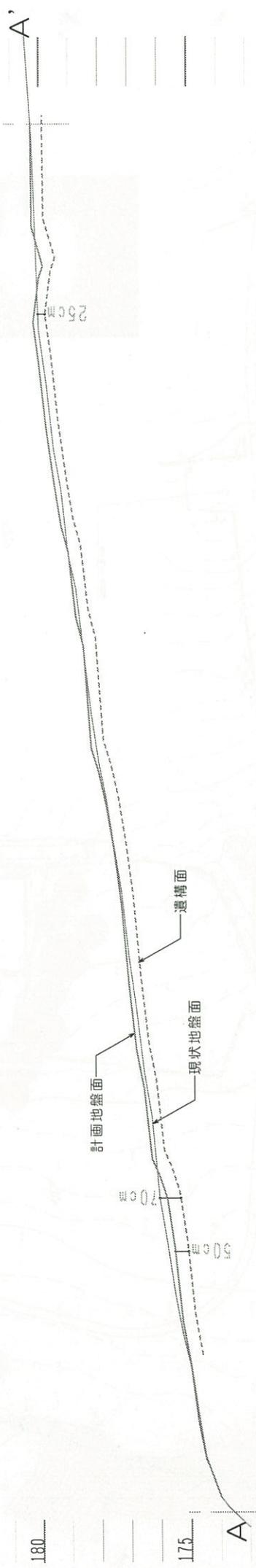
計画対象地

特別史跡 大湯環状列石 工事対象範囲計画配置図



石列狀環湯大 特別史跡
工事對象範圍計断面圖

特別史跡 大湯環狀列石 工事對象範圍計断面圖



特別史跡 大湯環状列石
第二次環境整備基本計画報告書

発行 鹿角市教育委員会

編集 鹿角市教育委員会

(株) 歴史環境計画研究所

